

今、あえて漁村計画論

～漁村づくりの来し方と行く末について～

株式会社 漁村計画

代表取締役 富田 宏

第**511**号
(第44巻 第7号)

編集 財団法人 東京水産振興会
発行

今、あえて漁村計画論

漁村づくりの来し方と行く末について

株式会社 漁村計画

代表取締役 富田 宏

日本列島は、文字通り大小さまざまな島の連なりから成り立つ。そして、海に囲まれた列島の津々浦々に、人々と海との、時に穏やかな、時に耐え難いほど厳しい、時に歓喜に満ちた濃密な時間を共有してきた蓄積のかたちがある。

日本という島の連なりは、日本列島と呼ばれる。

はじめに

漁村をどう定義するかにもよるが、日本の沿岸線約三・五万kmには、漁業センサス

それぞれの漁村に、それぞれの暮らしがある

によれば六、〇〇〇余の漁村があると言われている(表 1)。つまり、単純計算すれば沿岸線(五、六km)に一つの漁村が立地する。このような立地密度が高いのか低いのか、よくは分からない。漁業権や資源管理、漁業運営あるいは地域運営等さまざまな観点から検証すべきなのである。

ただ、それぞれの漁村に、それぞれの暮らしがある。そして、本稿の出発点はそこにある。

農山漁村地域は、高度経済成長期以降大きく変貌した。戦後漁業は、沿岸から沖合、遠洋へと発展過程をたどり、その後の国際漁業規制等による沿岸への回帰という歴史的な動きをたどる。地域社会認識の面では、そのような動きと呼応しつつ、後進性の格差是正の観点から、過疎進行の中で独自の魅力や多面的機能を持つ定住社会の構築、都市との交流・共生による新たなコミュニティの模索といった経緯をたどっている(表 2)。

高度経済成長以後の過疎過密問題を契機に、安定成長期に入った昭和五〇年代が、まさにリセット的とも言つべき、まちづくりの時代^aであり、地方の時代^aであったことは時代の必然であった。このような時代背景の中、漁村のマスタープランづくりを前提とした総合的な漁村の生活環境整備をめざした漁業集落環境整備事業(水産庁)が発足したことは、定住環境としての漁村が国の行政対象となったという点で、時代の要請であると同時に、画期的な出来事であった。

表 - 1 漁業集落、漁港及び漁港背後集落の立地概況（平成15年）

① 海岸線延長 (万km)	②漁業集落（センサス）		③漁港		④漁港背後集落	
	実数 (集落)	①／② (km／集落)	実数 (港)	①／③ (km／港)	実数 (集落)	①／④ (km／集落)
3.48	6,291	5.53	2,921	11.91	4,686	7.43

資料 - 漁業センサス、漁港港勢調査、漁港背後集落調査

表 - 2 漁業生産構造面での沿岸漁業（漁村）の位置付（平成15年）

区分	合計	沿岸漁業			沖 漁	合 業	遠 洋 漁	内 水 面 業
		計	漁船漁業	養殖業				
生産量(t)	6,083,357	2,837,931	1,576,598	1,251,133	2,543,401	601,969	110,056	
(%)	100%	46.5%	25.9%	20.6%	41.8%	9.9%	1.8%	
生産額(百万円)	1,590,750	979,869	501,363	478,506	361,191	166,645	105,978	
(%)	100%	59.6%	31.5%	28.1%	23.2%	10.5%	6.7%	
経営体数(体)	135,323	125,432	102,364	23,068	6,875	110	2,906	
(%)	100%	92.7%	75.6%	17.1%	5.1%	0.1%	2.1%	

資料 - 漁業センサス、漁業・養殖業生産統計年報

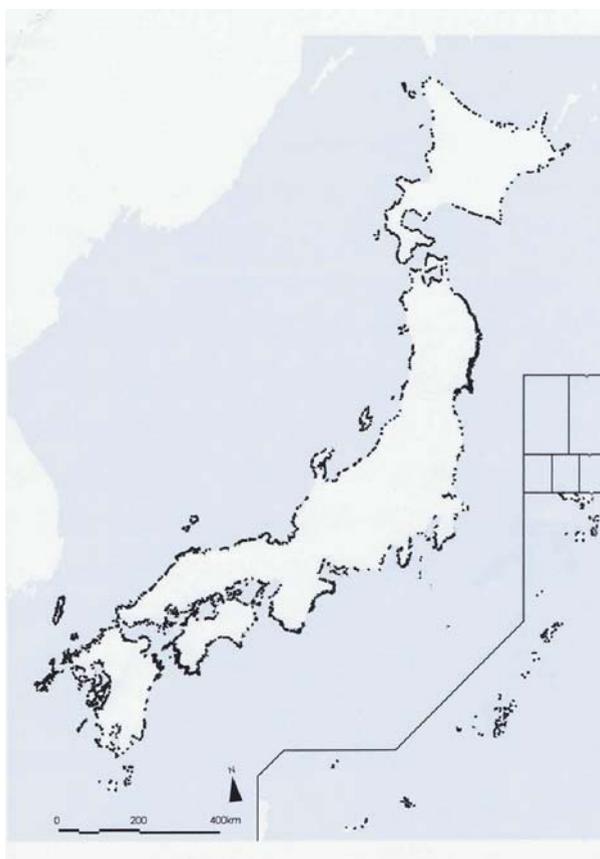
少子高齢化、経済の閉塞感、
いろんな意味での格差の発生
等は、決して漁村だけが抱え
る問題ではない

しかし、その後、沿岸漁業や漁村振興に向けて多くの施策が継続的に投じられたにも関わらず、現時点で、辺地漁村の過疎高齢化傾向に必ずしも歯止めはかかっているのが実情である。

そして、今、日本の人口は有史初めて減少局面にある。少子高齢化、経済の閉塞感、いろんな意味での格差の発生等は、決して漁村だけが抱える問題ではない。全国の消費者数自体が減っているのである。今まで通りのやり方で、水産物の量がさばけ、単価が維持されることは期待できそうにない。しかし、一方では、世界的な人口爆発は続いており、国際商品であるカツオやマグロ類の缶詰は、食料不足の国への輸出商材として一定価格を維持していると言っ。

地域運営の面では、行財政改革の妙手の期待のもと実施された市町村合併が一段落、加えて漁協合併、市場統合も進む中、地域自治（ガバナンス）の基礎単位としての漁村集落の極端な体力低下が心配である。大野晃（長野大学教授）による限界集落の定義、つまり「六五歳以上の高齢者が集落人口の半数を越え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落」に該当する集落が、水産庁調査データ（平成二〇年の漁港背後集落約四、八〇〇に限る）では、約一割程度（大野教授の定義の数値部分のみで集計）に達し、うち人口が二〇人以下の集落が全体の％と推定される。

特に資源依存的な立地特性を持つ漁村の場合、一般的に用いられている数値上の限



資料 - 早大修士論文(齋藤亮)

図 - 1 全国漁港プロット図

界集落の定義が直接当てはまるか否かは、今後、詳細な調査が必要と考えられるが、いずれにしても、就業者数や漁村人口など漁村に関する各種人口指標が、多くの場合、急速な縮小局面にあることは否めない事実である。加えて、水産物需要を支える全国人口自体の減少と経済停滞、財政悪化、市町村合併による地域自治システムや支援体制の変化などに対する漠とした不安がある。

それぞれの漁村が有する課題を、自助、共助、公助の観点からどのように解決し、活力ある漁村づくりにつなげていくのか

本稿は、このような大きな時代的变化と厳しい局面にあるからこそ、再度、漁村とは何かから掘り起こすとともに地域社会としての漁村を見直し、より拍車がかかりつつある過疎高齢化傾向など周辺諸条件の変容の中、それぞれの漁村が有する課題を、自助、共助、公助の観点からどのように解決し、活力ある漁村づくりにつなげていくのか、今、あえて漁村計画論を再考察することを目的としている。

一 漁村の歴史・成立過程について

漁村計画の対象である漁村の歴史、成立過程を改めて見直してみたい。

現在、漁村の中には、律令時代の「海部」からの伝統をひくものもあるが、その多くは中世の頃に、資源を追って沿岸部を渡り歩いていた漁民がある地域に定着したことで成り立ったものではないかと考えられている。中世時代に成立した漁村では、海産物を朝廷や幕府、守護等に上納する義務がある一方で、これら権力者による保護と

漁業生産上のさまざまな特権が与えられた。

近世以降、海辺に立地する農村の多くが地先の海を利用して、自給用の漁業や肥料づくりのための漁業に従事するようになり、「本浦」や「立浦」と呼ばれた中世以来の歴史を持つ海人漁村と、近世以降の端浦（主農従漁集落）との間で、漁場や資源をめぐる係争が頻発するようになる。このような係争の歴史を通じ、海辺の農村は徐々に地先海域を囲い込み、その漁業権を確立していったものと見られる。

一七四一年（寛保一年）の有名な「山野海川入会」の文書には、磯獵八地付次第也、沖八入会^a、藻草二役銭無之、漁獵場之無差別地元次第刈之^a、村並之獵場八村境ヲ沖工見通獵場ノ境タリ^aといった記述が見られ、地先海域の漁業権は、陸の村境を基準にそれぞれの村に帰属していたことになる。

明治政府は、海面の国家所有により、申請者が、官有海面を借用することにより、漁業を行なうというシステムをとるようになる

このような歴史的な権利は近代に至るまで継承される。明治政府は、海面の国家所有（海面官有宣言一八七五年）により、申請者が、官有海面を借用することにより、漁業を行なうというシステムをとるようになる。また、今に続くわが国の漁業制度上最も重要な漁業権制度がこの時期に確立される。旧漁業法（一九〇一年 明治三四年）を経て、明治漁業法（一九一〇明治四三年）により漁業権制度が確立し、定置、区画、特別、専用の四種類の漁業権が設定されると共に、免許制に基づき認可されることになる。専用漁業権は、村落単位に構成される漁業組合地区の地先海面を使用して行う地先水面専用漁業権と、明治漁業法以前の旧慣習に基づき付与される慣行専用漁業権

の二種類が存在した。地先水面専用漁業権は、各漁村の江戸時代からの地先漁業権を、ほぼそのまま踏襲する。

旧漁業権（明治漁業法）は、その後、数次の改訂作業が行われたものの、基本的には、第二次世界大戦後の漁業制度改革まで存続、その後の新漁業権（定置、区画、共同漁業権）に引き継がれる。戦後の一九四九年（昭和二十四年）の新漁業法により、それまでの漁業権を国が買収するため、政府は漁業補償を行い、漁業調整委員会を海区ごとに設けて漁場計画を作成、水面の合理的・高度利用を目的として漁業権を免許とすることとした。その後、一九六二年（昭和三十五年）には、沖合・遠洋漁業の許可制度を中心に改正が行われ、現在に至っている。このような昭和の漁業制度改革まで、明治の漁業権制度が実質的に江戸時代の村落構造をそのまま継承したことになる。

ここでは、漁村発生の成立過程を確認したい訳であるが、さまざまな変遷を重ねながら形成されていった漁村は、地先漁業権、つまり、前浜の資源と切っても切れない関係を保ちつつ、長い歴史を積み重ねてきたことになる。これまでの研究成果によれば、基本的には、陸の農業者集団の、浜下ろし^aという形態と、海の漁業者集団の、陸上がり^aの二つの形態あるいは、二つが融合した形態があるのではないかと考えられている。

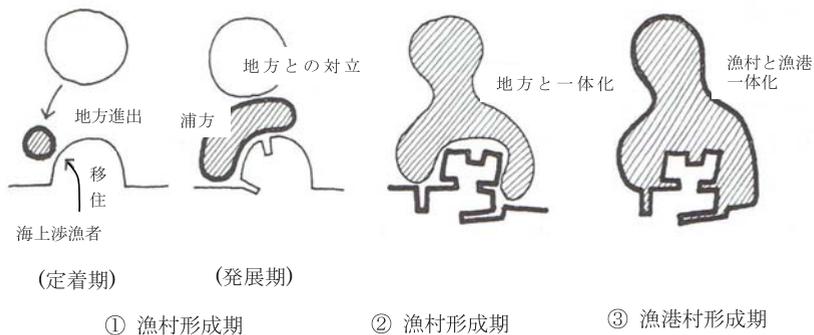
漁業経済史的な立場から、羽原又吉（日本漁業経済史 岩波書店 一九五四年）は、農業と漁業の比重に基づく漁村の分類を行っている（表 3）。羽原は、豊富な実地

^a、浜下ろし^aと、陸上がり^a

表 - 3 漁業経済史的立場からの漁村類型（羽原又吉）

① 地方（シカタ）	①-1 地方	純農業
	①-2 海辺地方	主農従漁
② 浦方（ウラカタ）	②-1 端（葉）浦	半農半漁
	②-2 本（立）浦	純漁業

資料 - 羽原又吉（日本漁業経済史 岩波書店 1954年）



資料 - 新建築学体系18（集落計画 / 地井昭夫）より作成）

図 - 2 漁村・漁港の形成史例（瀬戸内海にある漁村の例）

調査を経て、 1 地方（農業）、 2 海辺地方（主農業従漁）から漸次、
端（葉）浦（半農半漁）、 2 本（立）浦（純漁業）が形成されてきた歴史的過程
を提示している。

一方、漁村計画の分野では、地井昭夫が、宮本常一の日本列島を取り囲む海上の移動ルート（海廊）論に基づいて、海上渉漁と各地への、移動と定住^ア、つまり、平安期の禁裏や神社等への御厨（海産物を買進するための一定地域）の供御人として特殊な海産物を扱う漁業者集団の陸上がりによる集落形成が合理的説明可能なことを、実証的に示している。

漁港は漁村と生活を含めた空間的・機能的関係性の上で一体化していった

また、地井は、典型的な浜下がりと陸上がりの複合漁村事例の形成史を、図 2（新建築学体系一八集落計画）のように整理している。ここで注目したいのは、戦後復興から水産食料増産を主な目的として昭和二六年から本格的に着手された漁港整備により、多くの漁村において、図中、漁港村形成時期に、漁港が漁村と離れた生産装置ではなく、漁村と生活を含めた空間的・機能的関係性の上で一体化していったという点である。つまり、我々は通常、地域を空間的、環境的、景観的に認識する時に「地」と「図」に分けることが多い。「地」は、いつまでもなく、ベースである。「図」はポイントである。漁港整備の進捗に伴う漁港村形成期を経て、漁港は漁村の「図」から「地」に変化・一体化したと言えるが、その施設規模の大きさから、この変化の影響の善し悪しも大きなものになっている。また、多くの小規模漁村にとっては唯一

と、いい社会資本であることから、状況や課題の変化に柔軟に対応した多様な地域振興基盤としての役割が期待されている。

二、漁村計画の対象としての漁村とは

学問的・行政的な立場からさまざまな、漁村^aの定義が試みられてきている

漁村という単語を広辞苑で見ると、「主に漁業を生業としている村。海辺の村。」とある。なるほどである。が、あまりに漠としていて、地域振興や計画のとうっかりとしては把握し難い。一方、これまで学問的・行政的な立場からさまざまな、漁村^aの定義が試みられてきていることは知られている。

漁村計画に長年携わった幡谷純一は、多くのフィールドワークと研究蓄積により漁村の特質（昭和五六年）を次のようにまとめている。

○資源依存的性格

いうまでもなく漁業の生産形態は、海洋資源の再生産力に依存するものであり、生産様式や生産力は基本的に漁場条件に規定される。

○飛地的性格

漁場条件に規定される漁業集落の立地は、交通体系依存型立地（都市）や水利体系立地依存型立地（農村）とは異なった資源依存型立地ともいうべき性格を持つことになり、必然的に飛地的、不連続な立地形態となった。

① 共同体的性格

漁場の総有や漁員の共有などを基底として漁村社会には、今でも強い共同体的性格が残されている。このことは、共有の資源管理という点からもうひとつの必然であり、このことによつて、また相互扶助的な社会的連帯が守られてきたと言えよう。しかし一方で、こうした性格が漁村社会の封建的意識の残存や個我意識の不足となつて現れていることも事実であろう。

② 交換経済的性格

自給物資であり得ない水産物は、常に市場との結びつきを前提として生産され、同時に一定の流通形態が必要

自給物資であり得ない水産物は、常に市場との結びつきを前提として生産され、同時に一定の流通形態を必要とする。こうした性格は、近年では漁港を中心にますます強化され、漁港および周辺空間は生活と生産が一体化した集落の核ともいうべきものになつてきた。

③ 多層的性格

地先、沿岸、沖合、遠洋と発展してきた日本漁村の特質は、今日でも多くの沿岸漁村に多層的に残存しており、漁村社会の活力、安定性、多様性のひとつの根拠となっている。

④ 高密度的性格

以上のような社会的、生産的、地理的条件によつて、多くの沿岸漁業集落では、一般に高密度な環境が形成されることとなつた。この高密度性は、一種の相互扶助ある

生産・生活コミュニティを運営・担保する地域社会自体の急激な過疎高齢化の進行による脆弱化といった問題が、新しい危機の局面を生み出している

いは社会資本的役割を果たすことになり、孤独感や環境上の利便性は、農村などに比してはるかに小さなものとなっている。しかし一方で、防災不安や用地不足、環境衛生やプライバシーの問題等の主要な要因になっていることも見落とせない。

特に、ここで述べられている資源依存的性格は、さまざまな観点から漁村の問題を語る時、有効である。ただし、そもそも漁村成立の根幹である資源状況の悪化の深刻さがある。加えて、全国人口減少高齢化と経済状況の悪化による需要の頭打ち、国際情勢の危うさによる燃油高騰等に代表される経費の拡大、そして、何よりも多くの漁村で、生産・生活コミュニティを運営・担保する地域社会自体の急激な過疎高齢化の進行による脆弱化といった問題が、新しい危機の局面を生み出している。反面、漁村の資源依存的性格、共同体的性格、高密度的性格といった特性が、一般に農村・中山間地域で、警鐘的に用いられている「限界集落」とは異なる地域概念や選択肢、地域としてのしなやかさの可能性につながるのではないかという予感もある。この点は、漁村計画上の重要な課題である。

以上のような基本的な特徴を持つと考えられる漁村であるが、現実には多様な地域特性を持っている。つまり、漁村計画を考える時、漁村という地域概念をひとくくりにした議論は極めて危険である。そこで、これまで学問的・行政的な立場から試みら

れてきた先達による、漁村^aの定義を見てみたい。

漁業経済学分野では、漁業における資本制生産の展開過程（資本と労働の関係）の中で、いかに漁村型が形成されているかという観点から、近藤康夫（日本漁業の経済構造 東大出版会 一九五二年）が、「自然経済的漁村、小商品生産的漁村、資本生産的漁村、マニラの漁業中心地」漁港、大漁港に分類している。また、小沼勇は、漁民層の分解（資本と労働の関係）、漁労技術（漁法の固定性や移動性、規模）、漁場の所有関係によって、小生産的漁村（小型定置網漁村：共同漁業権第二种漁村、採貝藻漁村：共同漁業権第一種漁村、養殖漁村：区画漁業権漁村、釣・延縄・刺網等磯漁の漁村：共同漁業権漁村、小型底曳網漁村・釣延縄漁村）、資本制生産的漁村（大型定置網漁村、地曳・船曳漁村、まき網・敷網系漁村、巾着網・中型底曳網・カツオ釣・マグロ釣漁村）、出稼ぎ漁村（の資本制生産的漁村の特殊型、出漁型漁村：北洋サケ・マス等、労働出稼型漁村：ニシン・定置等漁村）、内水面漁村と細かに分類している。

一方、漁業経済史的な立場からは、前述した羽原又吉による農業と漁業の比重に基づく地方、浦方というよく知られた分類がある。

山岡栄一（漁村社会学の研究 大明堂 一九六五年）は、漁村社会学の立場から、漁村を「漁業及びこれに関連ある生業に従事する家々（＝漁業関係世帯）を比較的多く包含している集落」と定義しており、都市や農村との関係や市場圏との関係、共同

体としての把握を通じて、純漁村部落、半農半漁村部落という分類や、漁港漁村、砂浜漁村、廻船漁村という分類を試みているし、齋藤兵市（社会学評論一九五五）によれば、離島漁村、半島漁村、沿岸漁村という地理的・立地的な分類と、地先部落、市街地部落といった社会的分類の關係についての考察がある。

また、法社会的な立場から潮見俊隆（漁村の構造 岩波書店 一九五四年）は、漁村の構造を規定するものは漁業制度であるとの観点から、旧漁業法の漁業権による分類（漁業制度の社会的規定性）から、専用漁業権の村、特別漁業権の村、定置漁業権の村、区画漁業権の村という分類を示している。旧漁業法による分類であるが、漁村における漁業権の重要性から見ても、新漁業法の時代にあってもその本質的な有意性は変わらない。

地理学における漁村研究は、主として集落地理学、経済地理学の分野で行われてきており、わが国漁村の多様性と地域性の把握の観点から、極めて多彩で個別的な研究成果を生んでいるが、中でも、青野寿郎（漁村水産地理学研究 古今書院 一九五三年）は、さまざまな分析の視点から、以下に示すような多くの漁村分類を行っている。

- ・ 自然条件の視点…… 砂浜型漁村、磯浜型漁村
- ・ 立地点の視点…… 海洋漁村、湖沼漁村、河川漁村
- ・ 漁業活動の視点…… 漁労漁村、養殖漁村、製造漁村、採藻漁村、採貝漁村

その他漁村民族学の立場から

・ 漁場条件の視点…… 沿岸漁業漁村、 沖合漁業漁村、 遠洋漁業漁村
・ 漁労手段の視点…… 網漁村、 釣漁村等

一方、柿本典昭は集落地理学的立場から、漁村を「漁業協同組合を構成する一つの生活体を、現実かつ有効な地域的単位と考える。つまり、漁業協同組合を構成するユニット（単位）としての村落（＝漁浦）とみなし、研究対象の最小単位とする」としている。この柿本の考え方は、現在、広域漁協合併が進む中、示唆的である。筆者が訪れた漁協合併下の漁村で、集落内に居住する組合員の総員集会がなくなったり、漁協支所職員が域外通勤者であったりすることで、かつての活気が失われている場合があるという事例も少なくない。

その他漁村民族学の立場からは、桜田勝徳が「漁業従事者という明らかに他の職業者とは異なる産業従事者の居住する村であるか、又は、このような人びとの居住村であると共に、これらの人びとの他、漁業に直接、間接に関係して生活してゆく人びとも含む社会集団である。」と定義している。

漁村計画学の地井昭夫及び幡谷純一は、計画論の対象としての漁村を「生産根拠地（船溜まり・漁港等）を中心とする一定の地域の中で、住民が漁業生産上、生活上一定の結合関係（地縁・血縁・生産関係等）を有し、それらが社会的、経済的に一定の自律性を持ち、かつ空間的にも現象している一次的居住圏である。」と定義し、自律圏としてみた漁業集落の構造性に関する研究の中で、 集落定着型漁村、 主農従漁

型漁村、 半農半漁型漁村、 漁業定着型漁村、 漁業自律型漁村、 漁業卓越型漁村といった地域における漁業の産業的位置付けに応じた分類や、 地域中心型漁村、 漁業都市型漁村、 社会変動型漁村、 漁場変動型漁村、 漁場消失型漁村といった漁業環境の変動や社会経済条件による分類を試みている。

斉藤輝二は「漁業センサスによる漁業地区を漁業集落とする。」と定義

また、斉藤輝二は「漁業センサスによる漁業地区を漁業集落とする。」と定義している。

ただし漁業センサスの場合、第八次調査以降漁業地区内に複数の漁業集落が分布する区分になっており、漁村の地域範囲をどこに線引きするか議論は残る。更に、別途、水産庁では漁港背後集落という区分（基本的には漁港の背後に立地する集落に限られ、漁業集落環境整備事業対象地区の把握リストの意味合いが強い）があり、この空間範囲とセンサスの漁業地区、センサスの漁業集落の範囲が異なることも、公的なデータ整理上の隘路になっていることは否めない。

現在、五年毎の全国一律の豊富な公的データが入手可能なのは漁業センサスである。農林省（当時）は、昭和三〇年に「臨時農業基本調査」において、初めて統一的指標に基づく「農業集落」の調査を行い、その後、農業センサスや漁業センサスに引き継がれることになる。当時の調査で採用された集落分類の中で、漁村は第一類型として扱われ、全体で四、〇二五集落（一九七〇年 復帰前の沖縄を除く）となっており、

「第三次漁業センサス」における漁業地区の分類・類型は、肝心の「地区」そのものの基準が曖昧であり、地区割（範圍）としては、多分に大きすぎるという欠点を持っている

更に、大型網漁業、のりかき漁業、以外の漁業賃労働、小自営漁業と分類されている。また、これとは別に漁業関係では、漁業センサスにおける漁業地区一〇類型（大都市、漁港、沿岸漁港（都市近郊）、沿岸漁港（その他）、漁村（浅海養殖村・都市近郊）、漁村（浅海養殖村・その他）、漁村（採貝藻漁村・都市近郊）、漁村（一般漁村・都市近郊）、漁村（一般漁村・その他））であり、初めて調査が行われた一九六三年（昭和三八年）の「第三次漁業センサス」において、全国で約一、七〇〇カ所となっている。ただし、これらの分類・類型において、肝心の「地区」そのものの基準が曖昧であり、地区割（範圍）としては、多分に大きすぎるという欠点を持っている。

つまり、第三次漁業センサス調査時点の漁業集落範圍はいわゆる漁業地区（市町村の区域内において、共通の漁業条件の下に漁業が行われる地区として、共同漁業権を中心とした地先漁場の利用関係等漁業に係る社会経済活動の共通性に基づいて農林水産大臣が設定したものをいう）であり、複数の漁業集落が漁業地区内に立地するなど必ずしも実態としての漁業集落を指していない場合が多かった。その後、第八次漁業センサス（一九八八年）以降、漁業地区を更に細分化し、より実態に近い漁業集落単位（定義は表 4 の通りであり、調査年次により漸次変わっている）を設定すると共に、漁業集落毎にさまざまな漁業及び地域データが整理されている。

漁業センサスの漁業集落が、わが国沿岸に成立する全ての漁業集落を対象にしてい

表 - 4 漁業センサスによる漁業集落の定義と集落数の推移

センサス 年 次	漁業 地区	漁業 集落	漁業集落の定義
第 8 次 1988 年 (昭 63 年)	地区 2,217	集落 6,750	漁業地区内の農業集落（1980 年世界農林業センサスの実施に際し、昭和 54 年 8 月 1 日現在で都道府県知事が認定したもの）のうち、漁業世帯数が 10 戸以上又は漁業世帯数が 10 戸未満で、漁業世帯比率（総世帯数に対する漁業世帯数の比率）が 30%以上の集落であって、漁業集落として地方農政局統計情報事務所長が設定したものを言う。
第 9 次 1993 年 (平 5 年)	地区 2,262	集落 6,585	漁業集落とは、漁業地区の一部において、一定の地理的領域と社会的領域によって成立している漁業の地域社会として、漁港を核に、その背後に当該漁港の利用関係にある個人漁業経営体、漁業従事者世帯及び漁業関連産業（遊漁案内業、魚市場、水産加工場等）に従事する者のいる世帯（以下「漁業世帯等」）の社会生活面の一体性に基づいた居住範囲のうち、漁業世帯等が 10 戸以上存在するもの又は漁業世帯等の数が 10 戸未満であっても、総世帯数に対する漁業世帯等の割合が 30%以上のものを言う。
第 10 次 1998 年 (平 10 年)	地区 2,263	集落 6,245	
第 11 次 2003 年 (平 15 年)	地区 2,177	集落 6,291	漁業地区の漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯が居住する範囲を、社会生活面の一体性に基づいた居住範囲のうち、漁業世帯が 4 戸以上存在するものをいう。

資料 - 第 8 次～第 11 次漁業センサス（海面漁業の漁業集落別統計）

漁業センサスの漁業集落データに豊富な漁業関係データが不足している反面、生活環境関連データは充実している。

るのに対して、漁港背後集落調査（水産庁漁港漁場整備部）対象集落は、漁港法による漁港の背後に形成される漁業集落を対象としたものである。ただし、漁業センサスの漁業集落中の漁港背後に形成される漁業集落と、この漁港背後集落はそもそも定義自体が異なることから対象範囲も異なる。

昭和六二年度に、当時の水産庁漁港部が試行的に実施した調査では四、三二五集落（滋賀県の内水面漁港背後集落を除き四、二六五集落）であり、平成二〇年現在の数字は四、七六六集落となっている。昭和六二年当時の漁港背後集落の定義は「漁港法上の漁港の背後に、漁業及びその関連上地理的に一体として形成されている地域環境をいい、漁業世帯数一〇戸以上又は漁業世帯数が一〇戸未満で漁業世帯比率が三〇％以上の集落」というものであり、空間的・一体性からその単位を区分しており、地形や密度等の環境の等質性を基準とした範囲としている。この定義・範囲設定は、調査の目的が、もともと漁業集落環境整備事業の基礎資料収集としての位置付けを持つものであるからである。従って、漁業センサスの漁業集落データに豊富な漁業関係データが不足している反面、生活環境関連データは充実している。

その後、漁港背後集落調査は、各漁港の港勢に関する調査と合わせて経年調査（毎年）に移行しているが、現時点での定義は、次の通りである。

漁港背後集落の定義

漁港背後集落とは、当該漁港を日常的に利用する漁家が二戸以上ある集落をいう。ここでいう漁家とは、生活の資を得るために、水産動植物の採捕又は養殖の事業を行ったもので、調査期間前一年間の海上作業従事日数が三〇日以上の人経営世帯又は雇われて従事した者がいる世帯（漁業センサスにおける漁業世帯（個人経営体数＋漁業従事者世帯数）と同義）をいう。

なお、集落の範囲は、空間的一体性を有して家屋等が連続している範囲で、比較的規模の大きい河川、山林、原野、農地等で区切られたまとまりのある集落空間とし、市町村境界を越えない範囲のものとする。

ただし、都市近郊等で集落と市街地が一体となり家屋が広範囲に広がっている場合は、漁業者の居住地を勘案して、既存の町、丁目、字等で適切に分割し、漁業と関係の薄い市街地等を切り離すこととする。

また、集落範囲が複数の漁港にまたがっている場合は、各漁港毎に区域を分割するものとする。

このように、一定の定義のもとに漁村を分類しようとする場合、その切り口や視点により全く異なる様相を呈する。漁村計画の立場から筆者もこれまで漁村の分類を試みてきたが、当然ながら一筋縄ではいかない。

漁村の分類は漁村という地域社会をひとくくりで議論する計画論的危険を避ける点と、俯瞰的・行政施策的な漁村整理の場合に意義を見出す

以下に示す表は、いくつかの計画論的視点での試案である（表 5〜8）。

これらの分類は、漁村という地域社会をひとくくりで議論する計画論的危険を避ける点と、俯瞰的・行政施策的な漁村整理の場合に意義を見出す。反面、個々の漁村の計画においては、実はあまり意味を持たなかったりすることもある。矛盾した言い方になってしまいが、例えば、データ上は「限界」や「低迷」といったキーワードで分類化される漁村の中に、新しい活性化の萌芽が見え隠れしたりすることは往々にしてある。ただし、それが事例的なものに限られたり、全体への構造的波及や一般解になりきれないところが難しいところである。

オンリーワンやオーダーメイドの方法論を個々に求める姿勢と、類型に応じた一般解的活性化の処方箋を発見する立場の間には、必ずしも十分な整合性はとれていない。昨日まで活性化優良事例ともてはやされていた地域がいつの間にか疲弊し、もう明日はないと感じた地域が突然たった一人のヒトが動き出したことで大きく変わるということもままある。地域が変化し続けるいきものであるという証であろう。

漁村分類、あるいは類型化の難しさと限界がここにある。

表 - 5 漁村分類試案 - 1 (漁業の特性・依存状況)

漁村類型	定 義
① 適 正 ・ 堅 実 型	<p>漁場や資源条件と漁獲圧力が一定のバランスの中で均衡を保ちながら堅実な漁業が営まれている漁村であり、資源量と漁業就業者数や漁業所得が平衡状態にあり、漁業依存度や漁業経営に対する意欲も比較的高い純漁村タイプであり、過不足のない漁業後継者が確保されていると考えられる。</p> <p>漁村計画的には、漁村基幹産業が漁業に特化する場合が多く、過疎地漁村等では、漁業以外の就業所得機会に乏しいため、漁業者以外の定住者による生活コミュニティの維持保全に向けて、漁業以外の就業所得機会の創出や安全・安心の生活環境基盤整備と集落運営ソフトが課題になるものと思われる。</p>
② 特 定 漁 業 特 化 型	<p>ある特定の漁業種類に特化した漁村であり、特定漁業が好調で高水準の所得を可能にしているタイプと、特化した漁業の単価低迷や不振により地域の疲弊が著しいタイプに分かれると考えられる。良好な資源状況に支えられた定置網や規模の大きな養殖地帯等が想定され、特化型漁業が順調な場合は、流通加工等の関連産業も必然的に好調であり、漁業後継者を始め若者も比較的残っているであろう。しかし、一方で、特化型漁業が一旦不振に陥った場合は、漁業後継者は言うまでもなく地域全体の人口減少と地域の疲弊が著しい。</p> <p>特化した漁業を核とした関連産業の振興と特化漁業への過度の依存からの脱却、漁業経営の多角化が主要な漁村計画的課題である。</p>
③ 周 辺 関 連 産 業 依 存 型	<p>都市や工業集積、観光拠点地域あるいはその近郊にあって、漁業以外の多様な就業所得機会に恵まれた地域の場合、都市化や大規模な工業開発、観光開発、海の観光利用の進行により、漁場や資源状況の悪化と、漁村住民の漁業外就業が多いタイプの漁村が想定される。必然的に漁業依存度が低下している場合が多く、漁業就業者や後継者は減少傾向にある一方、地域人口規模や構成、活力等は維持されている。</p> <p>漁場・資源環境の保全を前提に、有効な関連産業を兼業機会とした「都市型・関連産業共存型」の沿岸漁業と独自の戦略的流通展開が主要な漁村計画的課題である。</p>
④ 漁 業 条 件 不 利 型	<p>漁場・資源条件や地形条件に恵まれず、漁業所得に多くを期待できず、疲弊している漁村がイメージされる。磯焼けや天然資源水準が低位で推移している日本海側の一部地域や、地形・海象条件の関係から静穏な水面確保が困難なため増養殖等つくり育てる漁業の立地が困難な地域、資源量と漁獲圧力の間のバランスが均衡を欠きつつある内海・内湾地域、流通経費等の経費が過重な離島・半島突端地域等がこの分類に当てはまるものと想定される。</p> <p>このタイプの漁村が、離島・半島突端・辺地等の地理的条件不利地域に立地している場合、漁業後継者に限らず、地域全体の過疎高齢化が進むことになり、最悪の場合、地域社会自体の存続の危機さえ招きかねないことが多い。</p> <p>地域資源を発掘・加工して商品化する海や漁業に関わるあらゆるビジネスチャンスを漁業サイドに取り入れた「海業」への転換による定住条件の確立が主要な漁村計画的課題である。</p>

表 - 6 漁村分類試案 - 2 (地理的・立地特性)

漁村類型	定 義
<p>① 都市又は都市近郊 立 地 型</p>	<p>都市または都市近郊に立地する漁村であり、さまざまな都市圧力による漁場・資源状況の悪化と豊富な就業所得機会の集積から、漁業は低迷傾向にあり、漁業就業者や後継者は減少傾向にある。一方、大規模な人口集積に伴う消費や海洋レクニーズが見られる反面、生活・都市機能と漁港等の生産施設や機能の競合が発生しやすい。 漁場・資源環境保全を前提に、有効な関連産業を兼業機会とした“都市型”沿岸漁業と独自の海洋レク振興や戦略的流通展開が主要な漁村計画的課題である。また、都市環境の一環としての漁港環境のウォーターフロント形成も空間整備上の課題といえよう。</p>
<p>② 中 間 立 地 型</p>	<p>①と③の間にある漁村であり、その数は最も多いと考えられる。立地、社会経済、漁業それぞれの指標で地域毎の課題を有し、個別のきめ細かな漁村計画的対応が必要となる。</p>
<p>③ 辺 地 立 地 型</p>	<p>孤立の小離島や半島突端等に立地する、いわゆる“地理的条件不利地域”型の漁村タイプである。このような地域では、一般に漁業以外に有効な所得機会がない場合が多く、基幹産業である漁業が低迷すると、急激な過疎高齢化を始め地域の疲弊につながる。また、このような漁村の場合、例えば基幹産業である漁業が好調であっても、若者の域外流出傾向が多く、地域全体の過疎高齢化が進む場合が多い。 内発的産業おこしや地縁・血縁に縛られないIターン者の受入れなど開かれた産業と地域社会の構築が主要な漁村計画的課題である。</p>

表 - 7 漁村分類試案 - 3 (社会的特性)

漁村類型	定 義
<p>① 高 齢 化 進 行 型 (世帯分離停滞型)</p>	<p>一般に地理的条件不利地域に立地し、漁業以外に有効な就業所得機会がないため、若者(後継者)の一貫した域外流出により世帯分離が停滞している漁村である。過度の人口流出と高齢化の進行は、単に地域漁業の担い手不足を意味するにとどまらず、地域社会自体の存続を危うくする危険性を有している。</p> <p>短期的には高齢者の安全・安心を担保する漁村型の福祉施策が重要であるが、長期的な展望としては就業所得機会や生活環境整備を前提としたイターン定住者の受け入れを含めた定住社会としての維持が主要な漁村計画的課題である。</p>
<p>② 活 性 化 特 化 型 (世帯分離型)</p>	<p>特定の優良な漁業の立地に加え、観光、流通・加工といった関連産業も充実していることから、一般に所得が高く、過不足のない後継者が確保されている世帯分離型漁村である。全般に漁業に対する意欲は高い。比較的高単価商品を扱う大規模な養殖地帯や、順調な漁獲と単価が維持されている定置網地域等が代表的な例と言えよう。</p> <p>優良漁業とそれに付随した関連産業の維持・発展に向けての継続的努力と共に、漁業のまちとしてのアイデンティティに立脚した生活環境やアメニティ向上などの「まちづくり」の推進による地域の魅力の向上が主要な漁村計画的課題である。</p>
<p>③ 混 住 型</p>	<p>地方中核都市やその近郊、観光地といった地域が想定され、多様な職業選択肢に恵まれていることと比較的交通利便性が高いため、必然的に漁業者以外の多様な職業や立場の住民が混住しているタイプの漁村である。漁業を基軸にして発展してきた漁業都市等が代表例であり、生活環境と生産環境の混在改善や市民ニーズとしての観光派興や開かれた海辺空間の創出思志向が高まっている。</p> <p>競合機能の調整・共存といったハード整備と共に、意識や価値観の異なる住民・漁業者間の合意形成等が主要な漁村計画的課題である。</p>

表 - 8 漁村分類試案 - 4 (人口高齢化率)

漁村類型	定義
<p>① 都市型集落</p>	<p>人口高齢化指標による分類が難しい都市及び都市近郊漁村あるいは水産都市である。範囲が、政令指定都市や都市計画区域指定、あるいは人口規模自体が大きいタイプである。</p> <p>都市型にも、大都市型及び都市流通拠点型、都市存続型(55歳未満人口比50%以上)、都市準過疎高齢化進行型(55歳以上人口比50%以上)がある。は分かりやすい。は都市近郊、中核都市型と見られ、は都市埋没又は立地する都市・地域自体の過疎高齢化が進行しているものと見られる。</p> <p>関係産地漁村のネットワークリーダー、広域・多様な地域振興の一部としての漁業・漁村振興、多様な主体との協働による都市型漁業・漁村の再生等が、主要な漁村計画的課題である。</p>
<p>② 中間型集落</p>	<p>集落人口の高齢化率(65歳以上)が50%未満の集落であり、との中間に位置する。集落の性格は多様であり、更に大まかに分類すれば、今後も集落として維持存続が想定される「存続型集落」と、場合によっては限界集落に移行する可能性のある「準限界集落」に分けることができる。</p> <p>②-1 存続型集落</p> <p>55歳未満の人口比が50%以上の集落であり、一般的に後継者問題がなく、将来にわたって健全な状態を継続し得る集落と考えられる。それぞれの漁村の有する課題に応じて、既存の漁業生産・漁村生活コミュニティの力を維持し、再生産していくことが主要な漁村計画的課題である。</p> <p>②-2 準限界集落</p> <p>55歳以上の人口比が50%以上、かつ高齢化率50%未満の集落であり、場合によっては将来的に、限界集落に移行する可能性がある。急激な過疎高齢化の進行による限界化に歯止めをかけるため、多様な主体との協働による漁業を核とした海業振興による漁村コミュニティの再生等が主要な漁村計画的課題である。</p>
<p>③ 限界集落</p>	<p>集落人口の65歳以上人口比率が50%以上であり、集落の生産・生活コミュニティ機能の維持が困難な集落である。過疎高齢化が顕著に進行し、将来的に消滅する恐れのある集落である。これは、一般的「限界集落」の定義に準ずるが、定義後半の「集落の生産・生活コミュニティ機能の維持が困難な集落」という判断は数値データ的には難しい場合が多い。</p> <p>平成20年の漁港背後集落(4,766集落)に限り、65歳以上人口50%以上集落を抽出すると約1割程度になる。</p> <p>③-1 限界前期集落</p> <p>集落人口が20人以上で、高齢化率(65歳人口比率)が50%以上の集落である。集落人口20人という線引きについて、理論的・科学的背景は十分ではないが、戦後～平成13年における消滅沿海集落抽出調査や都道府県等アンケート等の既往調査によれば、漁村コミュニティ維持のための最低ライン平均値として想定される。</p> <p>漁村の急激な限界化・消滅化(後期限界集落化・消滅)に歯止めをかけるため、多様な主体との協働による漁業を核とした海業による新たな漁村コミュニティ再生をいかに図るかが主要な漁村計画的課題である。</p> <p>③-2 限界後期集落</p> <p>集落人口が20人未満で、高齢化率(65歳人口比率)が50%以上の集落である。対象となる漁村は、立地条件、人口規模及び構成的にも既に自立した生産・生活コミュニティを成立することが難しくなりつつある地区が多く、最悪のシナリオとしては近い将来、消滅の恐れが危惧される集落である。</p> <p>現状に対応した福祉・生活支援と、最悪の場合の消滅を見据えた資源管理方針が主要な漁村計画的課題である。</p>

三、漁村におけるまちづくりの系譜

漁村計画、漁村におけるまちづくりの歴史も、大きな時代の流れと無縁ではない。繰り返しになるかもしれないが、もう一度振り返っておきたい。戦後体制の確立と食料増産が国是であった時代、敗戦の年に農商務省が解体、農林省に改組されると共に第一次、翌年に第二次農地改革が実施され、二三年には水産庁が設置された。昭和二五年の朝鮮戦争勃発前後、漁業法の公布、その後の漁港漁村整備のスタートとなる第一次漁港整備長期計画が始まる。沿岸から沖合、沖合から遠洋へと外延的に発展する日本水産業を支える基盤づくりと、それまで、多くが天然の入り江や浜であった列島津々浦々の漁村が、現在見られるような漁港村の姿に大きく変貌するきっかけとなる。

昭和二五年に勃発した朝鮮戦争は特需を生む。昭和三〇年代の神武景気と言われた経済成長につながると同時に、三一年当時の池田内閣は経済白書の中で「もはや戦後ではない」という印象的なフレーズを残した。神武景気をテコとした昭和三〇年代後半から始まる高度経済成長は、わが国に大いなる経済発展をもたらす反面、地方・農山漁村労働力の都市への集中による過疎と過密に加えて環境問題の発生等さまざまな問題を発生等さまざまな問題を生むことになる。

昭和四〇年代は、まさに高度経済成長と農山漁村変容のピークであり、過疎・過密、

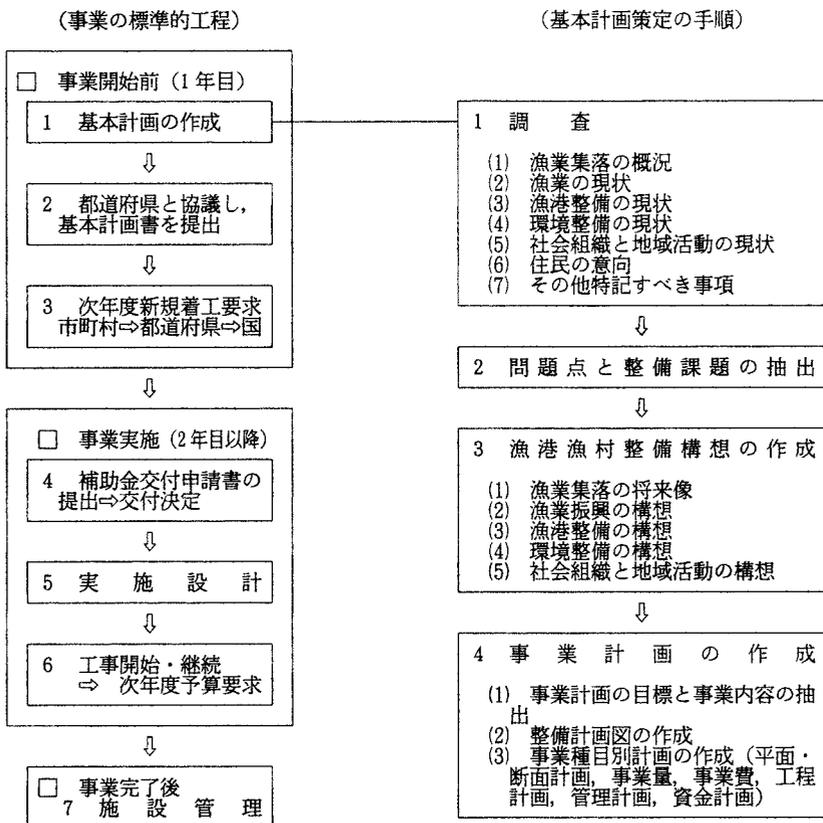
公害問題が深刻化する中、国土庁の設置、全総から引き続き新全総、市町村における総合計画策定の義務づけなどマスタープランの時代であった。国の基本的なたちが、表面的にも内面的にも大きく変わって、今日のさまざま問題につながっている。筆者の調査事例では、以前は、漁家の長男が海運や比較的大型の企業型漁船漁業に就職し、船員年金受給年齢になると地元に戻り、沿岸漁業と年金により漁村での生活に移行、父母世代はその時点で隠居するというライフサイクルが漁村維持のサイクルと直結していたという。しかし、高度経済成長長期以降、長男を含めて多くの漁家子弟が都市に就業先を求めることになり、海との関わりを通じた故郷との関係が断絶してしまふことになる。つまり、定住人口再生産システムの崩壊である。若い世代が広い世界に憧れを持ち、それを実践し、その気持ちや熱意を親世代が応援するのは当たり前であり、職業としての漁業の厳しさもあり、多様な職業選択を漁村自身や個人が選択した面もあった。必然的な流れと言えよう。

しかし、順風満帆に見えた高度経済成長も、昭和四〇年代末の第一次オイルショックで陰りを見せる。高度経済成長の終焉から始まった昭和五〇年代は、成熟社会、一億総中流意識といったキーワードが盛んに使われた時代であった。昭和五三年の三全総を契機に、「地方の時代」の掛け声のもと、地域主義、大分発の一村一品運動など列島各所で新しいかたちのまちづくりの萌芽が見られるようになる。それは、過疎化の渦中にある地域のコミュニティの力に期待し、従来の外部的な力による改善から脱

将来展望をもとに、総合的な生活環境整備事業を進めていくという画期的なもの

却した、「内発的なまちづくり」をめざすものであった。漁村においては、それまでの生産基盤である漁港や漁場への投資に加え、昭和五三年から集落の生活環境改善のために漁業集落環境整備事業が水産庁モデル補助事業として発足することになる。この事業は、総合整備事業の形式をとっており、メニュー方式でいくつかの整備種目（集落道路、水産飲雑用水、集落排水処理施設、緑地広場、防災・安全施設、用地、土地利用高度化再編整備、地域資源利活用基盤施設）はその後付加された事業種目（）を組合せて行うものであり、事業基本計画に当たって、漁業集落の将来像、漁業振興の構想、漁港整備の構想、環境整備の構想、地域組織と地域活動の構想に基づき、事業計画を策定するシステムとなっていた（図 3）。つまり、個々の漁村毎のマスタープラン、すなわち将来展望をもとに、総合的な生活環境整備事業を進めていくという画期的なものであった。当時、道路や排水処理施設整備等の個別施設の事業化をきっかけに、多くの漁村公民館や集会所で自らの暮らす漁村の将来像やマスタープランについて熱っぽい議論がかわされた。

今となつては、日経平均株価が現在の四倍程の値をつけ、狂乱^aと冠のつく地価の高騰を呼んだバブル経済とリゾート開発に明け暮れた四全総の期間は、農林水産行政面では貿易自由化と規制緩和の時代であった。その間、平成元年にはベルリンの壁が崩壊、平成三年には旧ソ連が解体し、世界的な歴史の変わり目にあることを全ての人々が肌で実感した。農村振興分野では、市民農園法やグリーンツーリズム、農林



資料 - 漁業集落環境整備事業計画策定の手引(平成7年版)/(社)全国漁港協会)

図 - 3 漁業集落環境整備事業の標準的工程と基本計画策定の手順

「二一世紀の国土のグランドデザイン」

漁業の多面的機能に注目が集まり、漁村関連では、漁港・漁村・漁場整備が一体となった地域振興マスタープランであるマリノベーション構想が各地で威勢のいい絵を描いたのもこの頃である。

当然パブル経済は長くは続かず、その崩壊後、阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件、九・一一米国同時多発テロ等世紀末を思わせる事件が続発する一方、最後の全総となった第五次全総「二一世紀の国土のグランドデザイン」では、農山漁村地域は、多自然居住地域^aという新しい地域概念、つまり、生産地に加えてもうひとつの居住地域としての認識を得ることとなる。漁業・漁村関係では、平成一三年に水産基本法、漁港漁場整備法の改正、翌年には水産基本計画、漁港漁場整備長期計画が始まっている。つまり、昭和二六年からの漁港整備、昭和五一年から始まった漁場整備、昭和五三年からの漁業集落環境整備事業が一体化し、継続的に実施されることになるし、その他、都市漁村交流やUJエーターンへのてこ入れ、漁業新規参入等漁村活性化に資するさまざまなソフト事業についても積極的な施策が用意されるようになっていく。

大きな時代の流れとともに、わが国の漁業・漁村自身も施策も変化してきた。戦後の一時期多くの人々を受け入れた農山漁村が、高度経済成長をきっかけに次の世代を都市部に送り出し、過疎に陥った後、国土政策の主要課題は常に地方の過疎と都市の過密に対する有効な回答発見の努力の歴史であつたような気がする。

漁村の場合も、基幹産業である漁業振興を始め地域振興、基盤整備施策が継続的に投

入されてきたが、少なくともデータ上で評価すれば、漁業就業者を始め漁村人口の縮小・高齢化と漁村自体の活力低下に十分な歯止めがかかっているとは言いがたい。

田舎、辺地、過疎地、条件不利地域といった時々々の呼称に加え、今、限界集落という警鐘の意味合いも含めた呼び方が用いられるようになってきている。そして、既に多くの漁村集落では、その人口が社会減から自然減に移行して久しい。

四、漁村の魅力・資源と活用について

漁村計画の立場は、地域活性化の対象である地域としての漁村の独自性と、地域計画全般に言える共通性を明確にした上で、独自性の中に潜むプラスとマイナスの評価と対処法及び共通性の共有なのだと思う。このような視点に立った場合、漁村の独自性をかたちづくる資源や魅力を明確にしておく必要がある。なぜならば、漁村振興あるいは漁村計画とは、地域のもつ魅力や資源をいかに発見・保全、あるいは加工し、地域自身をブラッシュアップしていくことに他ならないからである。

漁村は資源依存的であり、すぐれて自然環境と産業と生活・文化の三位一体性が強く、社会の共同体的性格や空間の高密度的性格を現す

繰り返し返すが、漁村は資源依存的であり、すぐれて自然環境と産業と生活・文化の三位一体性が強く、社会の共同体的性格や空間の高密度的性格を現す。空間の高密度的性は、実体験としては、刺激的で魅力的な路地空間に現れる（写真、図 4）。路地は、さまざまな近代生活利便上の問題を持ちながら、交通事故等の社会不安のない出会い



三重県鳥羽市（撮影：川野順作氏）



三重県鳥羽市（撮影：谷澤修氏）

漁港漁場漁村写真コンクール作品（（社）全国漁港漁場協会）

写真 - 漁村の路地の魅力

サザエの産地
鮮魚を串にしている
よさゆらも新鮮
食べたいお刺しが...

コウナゴ産地
産地である鳥羽の中で、コウナゴは
産地産地が中心に産地した市
産地、産地産地にも産地産地
産地産地産地産地産地産地産地

ケネリ
2月産が得意で、産地の
産地産地産地産地産地産地産地
産地産地産地産地産地産地産地

シラヌ
シラヌとはタケウチイシや
マイワシなど熟産地の産地
産地産地産地産地産地産地

コウナゴ産地
産地産地産地産地産地産地産地
産地産地産地産地産地産地産地

メカブ
産地産地産地産地産地産地産地
産地産地産地産地産地産地産地

ガサ
産地産地産地産地産地産地産地
産地産地産地産地産地産地産地

shimabara URARA

図 - 4 鳥羽離島四島「島うらら」(島の旅社)パンフレット(漁村路地の観光活用)

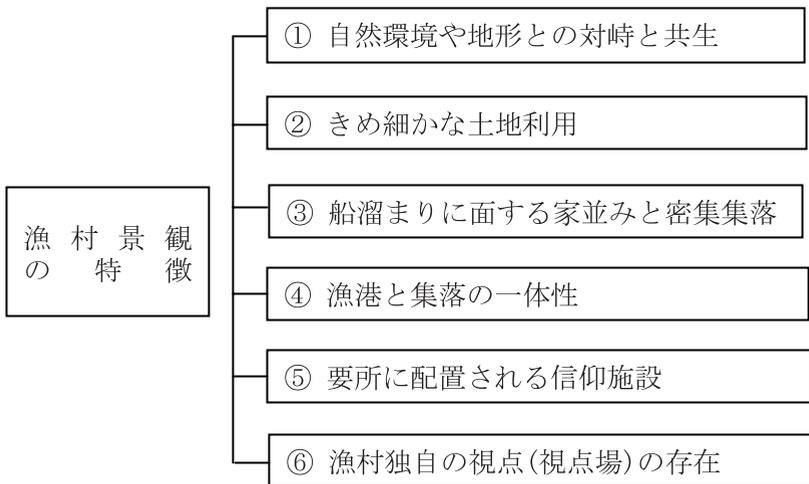
と交流の場であり、言い換えれば、高齢化社会における社会資本の見本とも見える。路地の呼称も地域により異なるようであり、筆者の少ない情報では、熊本県天草地方の「瀬戸家」、山口県上関町の塗石塚の集落で有名な祝島の「仁義道」等がある。前者は、漁村の路地が往々にして、生活・防災や生業に直結する海に目線が通じていること、後者は、狭い地形に建込んだ家屋の隙間を所有者以外の隣人が通行して良いという暗黙のローカルルールからきているようである。

最近では、路地を舞台とした漁村ツーリズムを実践しているグループもある。横道にそれしてしまった。筆者の漁村好きの理由のひとつに、赤提灯の点滅する都会のそれを含めた、路地^{a)}好きがあるので、御容赦願いたい。

漁村の基本的な特徴や魅力は、その景観にも反映している(図 5)。漁村景観の特徴について掘繁は、自然環境や地形との対峙と共生(図 6)、きめ細かな土地利用(図 7)、船溜まりに面する家並みと密集集落、漁港と集落の一体性、要所に配置される信仰施設、漁港漁村独自の視点の存在により規定され、好ましい独自の景観価値を形成しているとしている。

また、水産業・漁村は、新鮮・安全で多様な水産物を国民に安定的に供給するという本来の機能の他に、多面にわたる機能を有している。図 8は、平成一六年八月三日に日本学術会議会長より農林水産大臣に提出された『地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について』の答申の内容を整理した

漁村の基本的な特徴や魅力は、その景観にも反映している



資料 - 堀繁 (東京大学アジア生物資源環境研究センター教授) の整理より作成

図 - 5 漁村景観の特徴

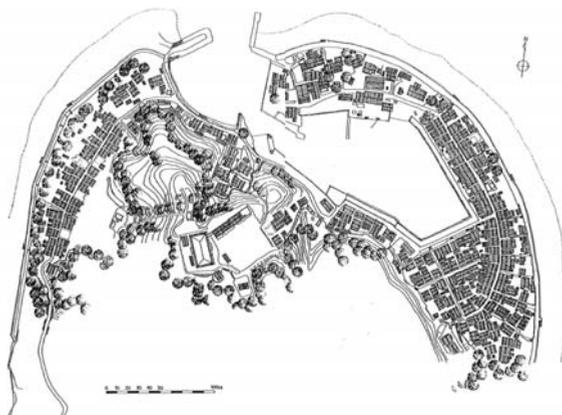
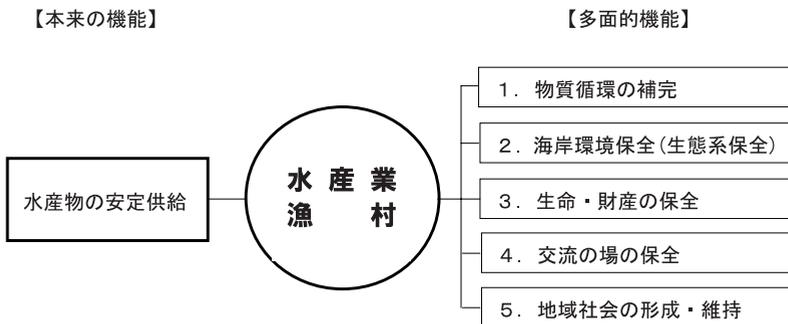


図 - 6 自然の地形に抱かれた集落
(徳島県牟岐町出羽島の町並み)



図 - 7 きめ細かな土地利用
(愛媛県愛南町外泊地区)



※その他『水産物の安定供給に付随した効果』として、次のような内容についても重要な機能と位置付けられている。

- ・ 心筋梗塞や脳梗塞、ガンなどの生活習慣病の予防に寄与する水産物の健康機能性により、国民に健康と長寿を提供している点
- ・ 魚介類が有する有効物質で多種・多様な医薬品の開発が進められており、これらの原料供給を支える生物多様性の保全に水産業・漁村が貢献している点

資料 - 地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について
平成16年8月3日に日本学術会議会答申より

図 - 8 水産業・漁村の多面的機能の全体像

ものである。多面的機能については、本誌第四一八号（乾政秀（柳水土舎））にも詳細な解説がある。

その地域に立地するさまざまな資源を発見、ブラッシュアップすることにより資源を商品化・産業化していく作業、この付加価値化を、海業^aと言っているのかもしれない。

漁村振興のきっかけとして資源を捉える場合、先ずそれらを見・評価することが重要になるが、地域に慣れ親しんだ地元の人々は、当たり前過ぎる日常^aとして、せつかくの魅力的な資源を十分に評価できないまま、見過してしまうことが多い。それぞれの資源を評価・再発見するためには、拙速に判断せず、時には外部の目や言葉を含めた沢山の人の意見を聞くとともに、整理がしやすいように一定の分類に応じて自分たちの暮らす漁村を見直す作業が必要であろう。特殊な資源や他にはない資源だけに目が向いて、最初から限定的な資源探しをするのではなく、何気ない普通の資源を切り捨てない態度が重要である。

何気ない普通の資源を切り捨てない態度が重要

ここでは分かりやすくするために、資源を大まかに四つに分類して整理してみる（図 9）。つまり、自然資源と生産資源、空間資源、人文資源である。このような視点で、それぞれの漁村で地域住民による、宝探し^aを試みるのもよい。

最近の過疎高齢化漁村でマイナスイメージと捉えられがちな空き家や、耕作放棄地（特に漁村の場合は石積等の段々畑等の魅力的なものが多い）、利用の低下した漁港施



写真 - 漁港におけるイベントの例

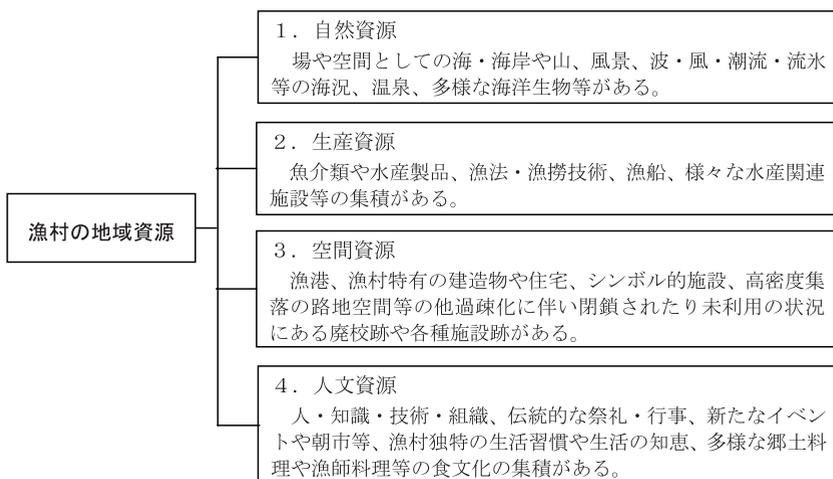


図 - 9 漁村に立地する地域資源の大まかな分類

想定する漁村振興のテーマに
応じて、どのような加工が可
能か、資源間の組み合わせ等
が可能かといった点を評価す
る

設等があれば、それも資源と考えたい。地域居住者とは限らない空き家の所有者との地道な交渉により、まちづくり組織が空き家を借りて地域の人々が気軽に集まれる地域の喫茶店^aにした例もあるし、段々畑オーナー制度で焼酎をつくっている例もある。また、もともと漁村の人々の憩いの場でもあった漁港を活用してイベントを開催したり、漁業構造の変化により利用が低下した用地をプレジャーボート等の置場として地域振興や漁協経営の強化に役立てようという試みも全国で見られるようになってきている。

発見された地域資源は、地域振興の有効な材料として利活用するため、次のような視点で評価することになる。

資源の加工性の評価

想定する漁村振興のテーマに応じて、どのような加工が可能か、資源間の組み合わせ等が可能かといった点を評価する。その場合、加工の容易さにも配慮する必要がある。過剰な労力を要する場合、商品化や産業化の持続性が保ちにくくなる。

資源の有意義性の評価

前提として、地域の将来ビジョンを地域が共有しておくことが重要である。将来の地域のあるべき姿や向かうべき方向が関係者間に共有されず、バラバラであると、力が分散し、場合によっては途中で、空中分解^aしてしまう恐れがある。従って、地域の将来ビジョンの方向との整合性や、地域の有する振興課題に寄与するものであるか

否かを十分評価しておく必要がある。

資源の需要対応性の評価

地域振興に資するための商品化（加工）された資源が、対象者（消費者や需要者）のニーズに合っているか否かを評価する必要がある。このことは、同時に、地域振興に資する資源の活用（販売や参加・体験その他）の対象者を絞り込むことにもつながる。つまり、用意した資源を必要とする対象の絞り込みである。

資源利用の漁業や地域の暮らしとの整合性の評価

立地する資源は多様であるが、対象資源の所有や管理主体は誰で、その主体の所有・管理の現状に照らして、利用が可能か否かを評価する必要がある。特に、漁業関係資源の場合、漁場や漁港、対象資源自体の本来の利用に問題が発生しないかどうかの確認が必要である。また、地域の日常生活やプライバシー保持との問題も重要な視点である。

資源の法的規制条件の評価

資源を利用する上での、法的な規制や条件を確認し、評価しておく必要がある。

資源利用の利便性の評価

資源利用に際してのアクセス等の交通条件等の利便性や、改善の可能性について確認・評価しておく必要がある。

資源利用の安全性の評価

地域外の知識や技術を有した人や行政の協力や連携による、人材育成や技術のブラッシュアップも重要な視点

海難事故など事故や災害の危険や、食中毒等の危険がないか、また、それを改善する可能性があるかどうかも確認・評価しておく必要がある。

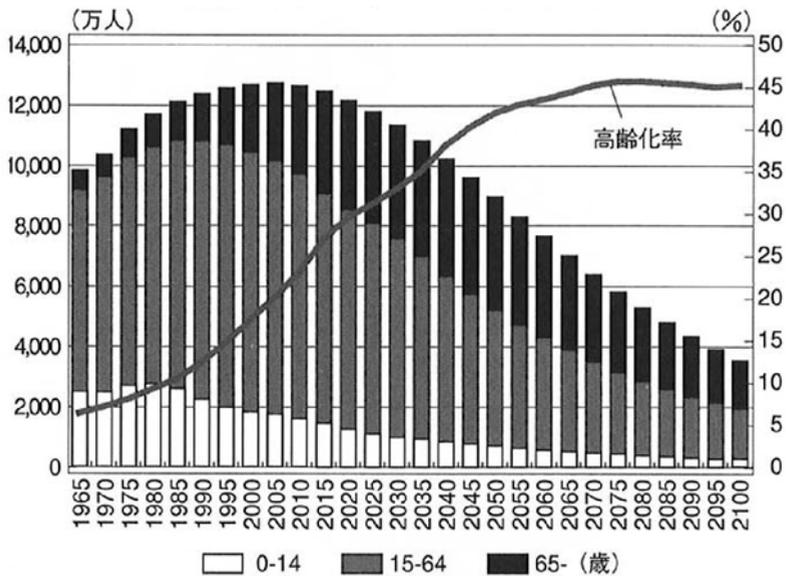
資源利用に関する人材・技術水準の評価

最も重要なのは、地域資源を加工・商品化する人材とその技術水準であろう。ある意味ではそのような人材や技術の集積が最大の地域資源とも言える。地域内にどのような人材がいて、どのような技術や知見が集積しているかを確認する必要がある。ただし、地域外の知識や技術を有した人や行政の協力や連携による、人材育成や技術のブラッシュアップも重要な視点である。

五、漁村計画の今日的課題あるいは前提

今、漁村計画を考えるに当たって最初に考えておくべきは、日本全体の人口が有史初めて縮小局面にあり、しかも、急激な高齢化が進行しているという点であろう。図10は、国立社会保障人口問題研究所による二一〇〇年までの中位流入率に基づく年齢階層別人口及び高齢化予測図である。二〇〇五年前後をピークに急激な人口減少と高齢化予測となっている。

人口学の専門家によれば、日本の人口は、大まかに縄文中期で二六万人、農耕の普及により弥生時代に五九万人と急増したという。その後、大宝律令時代が四五二万人、



資料 - 国立社会保障人口問題研究所

図 - 10 わが国の年齢3階層別人口及び高齢化予測（中位予測）

平安時代で五五〇万人、鎌倉時代で六八四万人、関が原の頃で一、二二七万人、江戸時代で三、〇〇〇万人と言われている。明治維新後は近代工業化社会の恩恵を受け、人口は一貫して急増し、現在に至ることになる。つまり、わが国は一貫した人口増加、しかも、三角形型の人口ピラミッドの人口構成を保ちながら推移してきたのである。

予測図は、さまざまなことを考えさせる。今、我々は、坂のてっぺんにいて、こわごとと坂の下を覗いている。坂を登っている時は息を切らしながらも、雲^aが見えるが、坂の下には見えない。人が少なくなり、高齢化が進むということは、漁業や漁村にとっては、従来型の水産物消費形態の縮小に他ならない。つまり、何らかの付加価値が重要になってくるということである。その場合、水産物や加工品そのものの食品としての付加価値も重要であるが、漁村計画の立場からすれば、地域自体の付加価値を商品に反映させるという考え方が重要である。地域自身の付加価値化である。

一方、現時点の世界人口は約六九億人と言われている。国連の人口推計（二〇〇九年三月）によれば、二〇五〇年の世界人口の予測は九一・五億人となっている。多くの専門家によれば、それ以降の人口予測は不特定要素が多すぎて困難という。いずれにしても、世界人口の急激な増加は、わが国人口予測グラフに見られる推移とは全く逆の推移をたどり、スケールも大きい。そこで問題になるのが、食料供給である。きめ細かで繊細な舌を持つ魚食民俗である我が同胞に何を提供し、同じ地球に暮らす仲間何ができるのか。水産物の有効な輸出のあり方までその範疇に考慮すれば、漁業

や漁村のやるべきことは多い。現在、国内外の海外まき網等による旺盛なカツオ、マグロ漁獲物による缶詰生産が、食料不足国の需要により一定の国際価格を維持しているといわれている。

たぶん、計り知れない未知の要因を認めつつ、医療福祉や衛生技術の発展、あるいは環境科学等の人類の英知は、地球容量の適正バランスと国や地域の政治や制度のあり方を模索している渦中にあるのだろう。大上段に構えれば、漁業や漁村を考えるスタートラインもその当りにあっている。

その他、サブプライムローンやギリシャ発の世界経済危機、マグロやクジラの国際漁獲規制、中東情勢や国際市場取り引き如何による燃油価格の不安定推移など予断を許さない国際的問題も多いが、主要な漁村計画上の範囲での今日的課題あるいは前提を整理すれば、次のとおりである。

○川下型の価格決定構造による産地（川上）価格の不安定性と頭打ち傾向

○水産物輸入の高位安定と少量ながらアジア振興諸国向け輸出の増加傾向

○¹継続する漁業就業者数の減少と漁村の地域活力低下

一 漁業就業者数の減少と高齢化の進行

二 漁業世帯及び漁業世帯人口の減少

三 条件不利地域漁村における準限界集落・限界集落増加の恐れ

○漁村における混住化の進行と総合的漁業依存度の低下

の単価の頭打ちと燃油高騰等経費高騰による漁家経営圧迫

の市町村合併の進行による集落コミュニティ維持システムの変化

の漁協合併・市場統合による集落単位の役割の変化（新たな公への期待）

の消費者の食の安全・安心要請の更なる高まり

の国・地方の財政悪化による公共施策の変化

六、漁村の今後と私的計画論

私的漁村計画論である。今、あえて漁村計画論と大上段に構えたのは、ひとつには、近年よく使われる「新たな公」や「集落支援員制度」という用語が気になったことがある。つまり、市町村合併や漁協合併の中、コミュニティの基礎単位としての漁村の振興について一定の部分を公助に期待しつつも、自助、共助のあり方が今ほど求められている時はないのではないかという状況認識である。そして、たぶん、今後の公助も、自助、共助の取り組み如何によってその支援のかたちも変わってくる気分がある（図 11）。

地域コミュニティの基本である家族や人が健全で健康で元氣であることは前提である。それを支えるものが、公共だけではないこと、公共だけでは限界があることは歴史が雄弁に語っている。そして、それは、公共が、人こと^a になってしまっていない

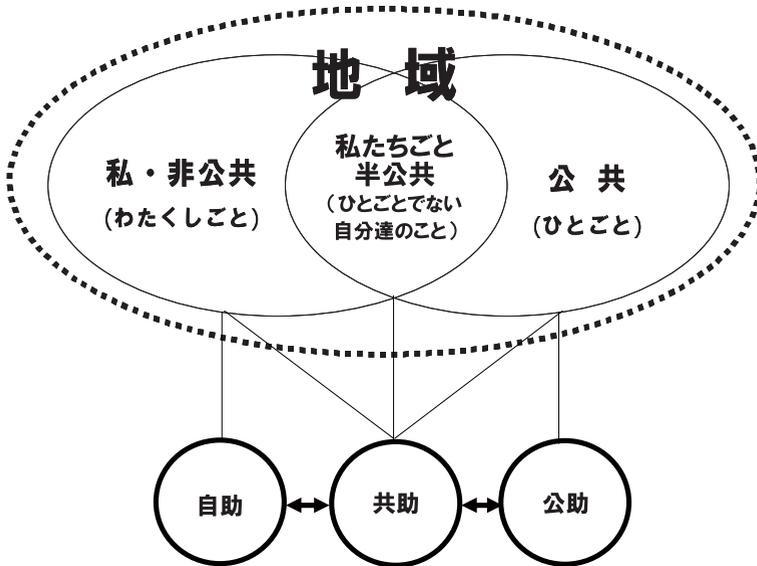


図 - 11 自助・共助・公助の背景と構造について

漁村が、自助、共助、公助の背景となるそれぞれの領域の問題や課題に気付き、特に、私たちことに当たる部分に何らかの問題意識や関心を持つことが重要である

かという危惧にもつながる。私たちこと^aとも言つべき、人ことではない自分達のことという領域を、どう深めて、どう認識し、どう広げていくかが共助の考え方につながる。たぶん、この領域は、私ことと人こと（公共）の間を密接に関連づけるであろうし、さまざまな私たちの都市漁村交流や戦略的な消費者との直販などで得る広い範囲の人や組織を私たちことの中に組み込むことができれば、内発的地域振興を越えた共発的地域振興に発展する可能性を持つと言えよう。

漁村が、自助、共助、公助の背景となるそれぞれの領域の問題や課題に気付き、特に、私たちことに当たる部分に何らかの問題意識や関心を持つことが重要である。

例えば、漁業というひとつの産業振興に関する事業や活動、施設整備等に着手しようとする時、漁村活性化の目標の達成範囲の底辺をできるだけ広げて、効果的なものにしていくためには、漁業関係者だけではなく、多種多様な立場の漁村住民、場合によっては都市住民を含めた、私たちこと^aの範囲の人や組織との連携や協働を深め、より高い目標を設定すべきであろう（図 12）。

そのためには、立場や考えの違う者同志の相互理解と合意形成のプロセスが不可欠となり、いわば「産みの苦しみ」の期間がどうしても必要になるが、得るものも大きい。

線を引かない参加と協働による、ある特定分野に固執しないまちづくりである。地域には、線も行政区分もない。

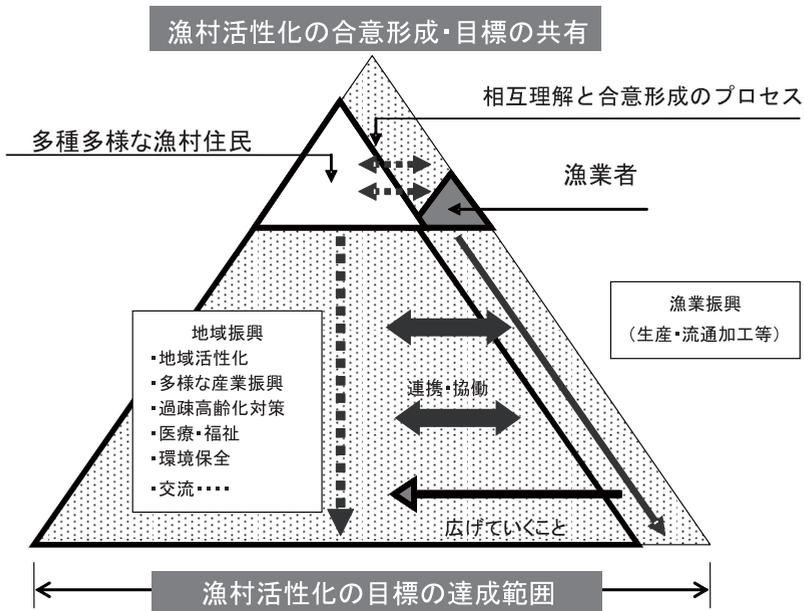


図 - 12 漁業振興を漁村振興計画に広げていくということ

漁業が天然資源に依存する市場商品であることから、資源管理や商品管理等の配慮を欠いては、持続的繁栄は望めない

では、漁村振興の出発点である地域の問題や課題に対する漁業者や住民の気付きのきつかけはどう考えればよいのだろうか。例えば、図 13 である。横軸を時間の流れとし、縦軸を漁獲金額や漁家所得としてみよう。基本的には天然資源に依存する漁獲量や単価は日々変動する。この図を、模式的に見れば、「どうにかやっていける（収支トントン）」という状況を挟んで、ある時は「なかなか調子がいい」と実感できる場合もあるであろうし、「絶対調」という時期もあるかもしれない。しかし、「もうやっていけない……だめだ」と絶望するようなボトムの時期も経験することがあるだろう。

漁業が絶対調の時、往々にして、その状況に満足するか、もっと儲かろう。と無我夢中で頑張るかのいずれかが選択されるだろう。いずれも、幻想に近い。漁業が天然資源に依存する市場商品であることから、資源管理や商品管理等の配慮を欠いては、持続的繁栄は望めない。つまり、ピークに安住し、次の手を打たないまま漫然としていれば、必ず次の段階として縮小への道が待っている。反対に、あまりに絶望的な状況に立った時、漁業者は絶望し、意気消沈し、昔の漁業が好調だった頃を懐かしむことに終始したらどうなるだろう。漁村の成立が資源依存的であることを最大の特徴とするならば、最悪の場合、これまで従事してきた漁業や地域を捨てて、他への移住や就職先を見つけることを選択するかもしれない。

漁業を前提とした地域振興の基本的スタンスは、ピーク時にこそ冷静に現状分析し、持続可能な好調さをいかに維持していくかを真剣に構想することであり、ボト

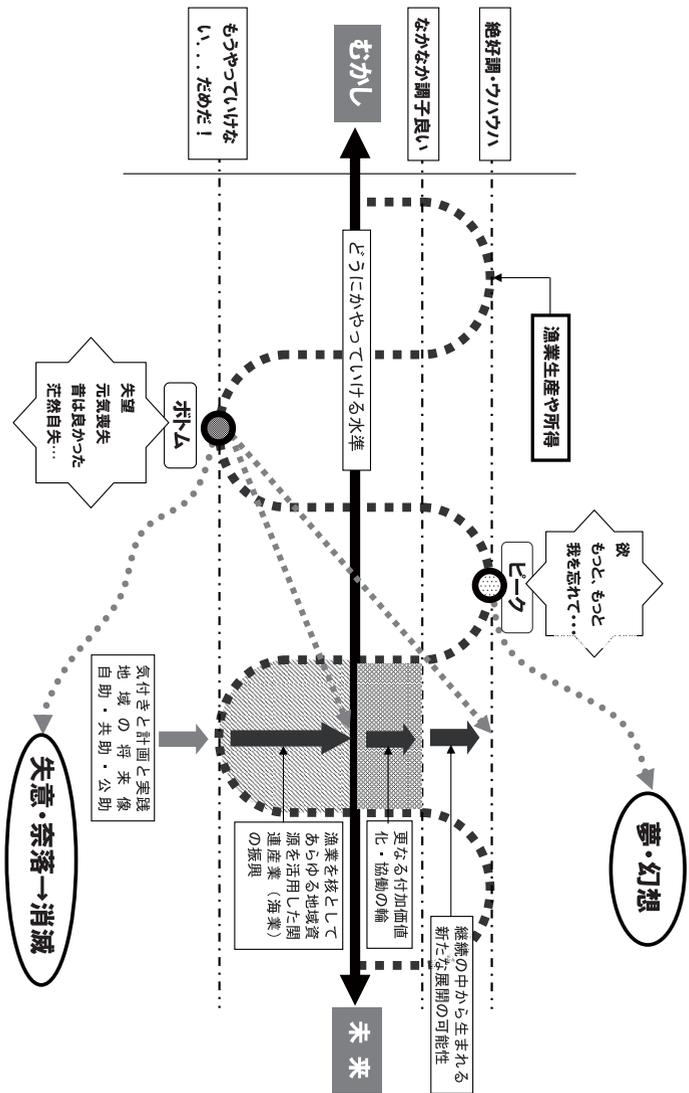


図 - 13 漁村の時間的な推移と地域振興の考え方について

地域を持続的に維持・発展していくためには、そこに暮らす人びとの糧となる必要十分な所得の確保を地域資源の有効活用を前提に、常に思考し続ける態度が重要である

△時には漁業振興を核に、かつての必要十分な漁家所得水準を回復するためのさまざまな所得源（漁業とは限らない）をいかに創出していくかを真剣に構想することになる。

往々にして、人は絶好調の時には確実に訪れるであろう次の危機を想像し難く、危機の最中にある時には絶望と失意に押しつぶされがちである。特に、日々の生活に直結する所得に関して、冷静沈着に長い目で見た構想眼を持つことはなかなか難しい。しかし、地域を持続的に維持・発展していくためには、そこに暮らす人びとの糧となる必要十分な所得の確保を地域資源の有効活用（漁業に限らない）を前提に、常に思考し続ける態度が重要である。

一方、この図の縦軸を漁村の地域活力と見立てたらどうだろう。地域活力の定義は難しいが、適切な人口規模や年齢構成であるかもしれないし、健全なコミュニティ機能の維持かもしれない。あるいは、漁業を始めとした多様な産業の立地・運営状況を言いつのかも知れず、地域を構成するさまざまな事象が健全かつ活力を持っているかいないかという判断指標と想定してみる。このような前提でこの図を眺めてみると、サインカーブは、地域活力^aの時間的変遷を表すことになる。例えば、ある時期は漁業が好調で、好調な漁業に不随した水産加工業や流通業が盛んになり、豊かな魚介類を供する観光産業も活発化し、そのような経済活動の活性化による設備投資の必要性から建設・土木工事が増加することで若者の定着率も上がり、人口も増加傾向にあると

いう活性化のピークと考えてみる。

ピークの時こそ、永遠の運動体としての地域の持続を念頭に置いた、足腰の強い地域振興のあり方を真剣に議論しておくチャンス

一方、漁業は言うまでもなく地域産業や所得機会が縮小し、過疎高齢化の進行が顕著になった場合をボトムと想定する。ピーク時には多くの場合、その状況に満足するか、もつと儲かりたい^aと無我夢中で頑張るかであろうが、地域を構成する事象は生き物であり、全国的な経済・需要変化等により容易に状況が変わる。ピークの時こそ、永遠の運動体としての地域の持続を念頭に置いた、足腰の強い地域振興のあり方を真剣に議論しておくチャンスと言える。一方、地域の諸事象が、あまりに絶望的な状況に落ち込んだ時、地域は元気を失い、将来への展望を見失いがちである。しかし、このような危機的状況に直面した時、地域がその危機感を共有し、次代にバトンタッチすべき地域の再生に向けての原動力に化学変化をおこす素養があるかないかが大きな分かれ目になる。これ以上落ち込みようがないくらい、地域活力^aが落ち込んだ地域がそのまま奈落に落ちるのではなく、再生・再活性化した例は多い。むしろ、よく優良事例として紹介されている例は、奈落前後の地域の住民が気付き、本気で動き出した例の方が多い。その場合、既存の体制や制度、常識を覆すほどの革新力、具体的には、地域を愛する住民の底力が大きく寄与することになる。

このように、漁村は、というより地域は生き物であり、周辺状況の変化の影響を受けながら片時も休みなく変動を繰り返すことを理解しておく必要がある。つまり、ピークはいつまでも続かないし、ボトムもいつまでも続かない。このような変化を想定

、基本給^aとしての持続的な漁業・水産業の構築と、歩合給^aとしての関連産業の振興

しつつ、持続的生命体としての地域を永遠に運動させ続けることこそ地域振興の本質と言えよう。そして、その際に思慮すべき有効な手法のひとつとして、基本給^aとしての持続的な漁業・水産業の構築と、歩合給^aとしての関連産業の振興が想起される。

問題は、限界集落に代表される過疎高齢化が進み過ぎた漁村である。再生不能になる可能性がないとは言えない。むしろ、限界集落に向かおうとしている集落、つまり、ポトム前後の集落が気付き、動き始めることが重要である。

漁家所得に占める漁業所得割合の低下や、漁業専門的経営体と兼業経営体の分化、漁村における混住化の進行と漁家率の低下等の要因を考慮すると、漁村を単純に生産の場としてのみ規定することには、やや無理が生じてきている。ただし、本稿前半で漁村の定義や類型化に重きを置いたように、漁村は一樣ではなく、言ってみてもなく生産性の高い漁村も多く、それぞれの漁村の特性に応じた処方箋が必要になる。

つまり、漁村をさまざまな人間が活力と希望を持って生きる地域社会として捉えた時、漁村のアイデンティティである漁業や水産業を産業の核として据えることを前提としつつ、同時に、定住社会の構築の観点からは漁業・水産業以外の産業所得機会の創出が急務と言える。そして、そこで想定される新たな産業おこしは、多様な価値観を持つ人びとの自己実現やキャリアの発揮につながるものである必要がある。

漁村の地域振興と産業振興の関係を考慮する時、図 14 が分かり安いのではないだ

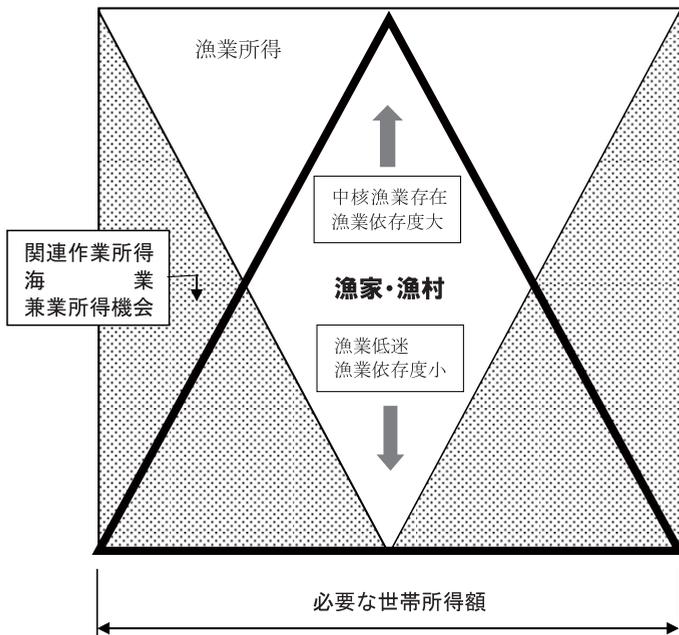


図 - 14 漁業所得と関連産業所得の補完関係の考え方

資源状況や漁業形態の条件が限定され漁業所得が限られる漁家では、漁業以外の有効な就業・所得機会を確保する必要が生じてくる

らうか。

下を底辺とする正三角形を漁家あるいは漁業者と考えてみる。三角形の頂点にいくに従い漁業により十分な所得が得られる漁業依存度の高い専業漁家とし、底辺に向かつて広がるに従い兼業的性格が強まる漁家と想定してみる。底辺は漁家が必要な所得額である。一方、それと重なる逆三角形を漁業所得額の大きさと考える。つまり、好調な漁業を営む専業的中核漁家は、必要な漁家所得に占める漁業所得の割合が高くなり、反対に漁業所得規模が小さかったり、漁業以外の所得依存が高くなるほど、漁業生産や漁業所得額が縮小するという構図である。この図では、必要な漁家所得を、三角形の底辺の長さ（例えば、平成一五年の一般勤労世帯平均所得である六三〇万円）としている。つまり、資源状況や漁業形態の条件が限定され漁業所得が限られる漁家では、漁業以外の有効な就業・所得機会を確保する必要が生じてくることになる。

当たり前の図式である。ただ、こうして見てみると、確保すべき補足的漁家所得に該当する編目部分の面積は、漁業所得を示す三角形の図の面積に匹敵している事実注目したい。つまり、現在の総漁業生産所得額（正三角形の面積）に匹敵する新たな産業所得額（編み目部分の二つの三角形の面積の和）の創出が求められていると言えないだろうか。このことは、沿岸漁家所得に占める漁業所得が五割以下という事実から、真実味を帯びてしまつのである。

正三角形を漁村地域と見なす見方もある。三角形の頂点にいくに従つて、優れた資

漁業・水産業以外の有効な産業・就業所得の創出が漁村の振興上急務

源立地による良好な漁業により、漁村地域の主要な所得を漁業が十分賄う地域とみならず。一方、地形や漁場や資源条件が不利なため、漁業所得に過度の期待ができない地域が、底辺にいくに従い多くなる。沿岸漁業や漁村は多様であり、漁業に依存する漁村として成立したものの、地域の基幹産業・所得機会としての力強さを漁業が喪失しつつある漁村も多い。この図を当てはめるまでもなく、三角形の頂上に位置する漁村は少数派になりつつあり、底辺を構成する疲弊型の漁村の方が増えつつあるという印象は否めない。産業としての漁業が疲弊した漁村の場合、当然ながら漁業所得に多くを依存できないことから、漁業・水産業以外の有効な産業・就業所得の創出が漁村の振興上急務である。

このような考え方のもと、それぞれの漁村の特徴や課題に会った処方を描いていくことになる。基本的な漁村計画の考え方は図 15 のように整理できるだろう。

漁業者を含めた地域住民を中心とした漁村振興の発意と意識、つまり、先ず、気が付きが無ければ始まらない。更に、地域の将来を描くためには良い面も悪い面も含めた現状をしっかりと把握する必要がある。具体的には、自治会やまちづくり協議会のメンバー、最近では大学の学生等の地域インターンといったかたちでの参加もあるが、地図と三色ボールペンとカメラを持って、集落再発見の作業を行うことも有効である。住みなれた地域も、問題意識も持って歩き、地図に問題点を書き込んでいくと、全く新しい発見がある。

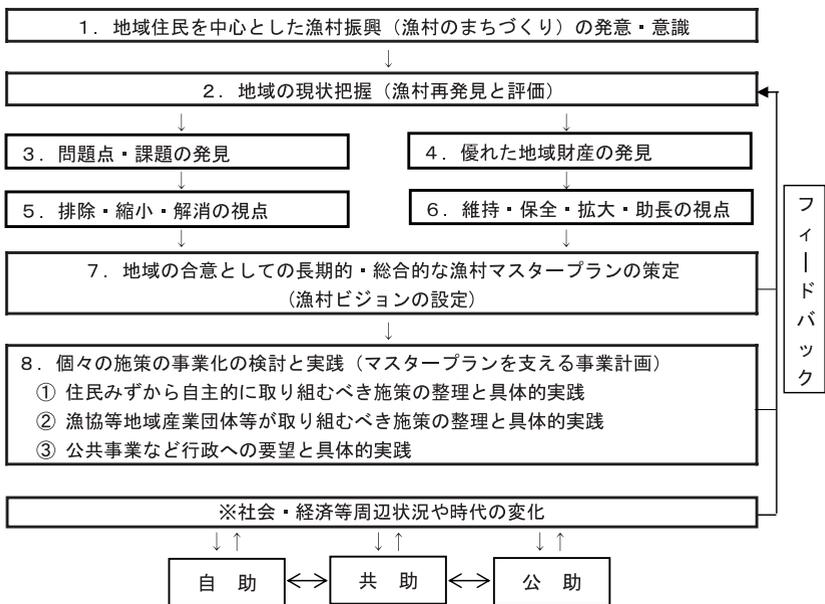


図 - 15 漁村興計画の基本な考え方のながれ

問題点や課題をどう排除・縮小・解消していくのかという方法と、優れた地域の宝を最大限に活かす方法を同時に考える作業が待っている。

地域の現状を一通り把握したら、改善すべき問題点と課題と誇るべき地域の財産に分ける作業が待っている。この時、専門家等の意見を聞くと目からウロコが落ちることが多い。

そして、問題点や課題をどう排除・縮小・解消していくのかという方法と、優れた地域の宝を最大限に活かす方法を同時に考える作業が待っている。この作業は、ある意味で楽しいし、苦しい。つまり、関係者の合意形成に相当の時間と労力を必要とするからである。ここでも、信頼のおける有識者の意見を聞いてみるのもいいかも知れない。

ここでの議論の整理が、結果として地域の将来ビジョン、つまり、関係者が合意した漁村のマスタープランにつながる。マスタープランは、たぶん多くの欲張りな、色^aで塗りつぶされたものになる。従って、その次に大事なものは、それぞれの、色^aを誰が、何時、どのように塗るかという秩序だった行動計画であり、自助、共助、公助の役割分担の整理が必要になる。また、マスタープラン全てを同時平行で実施しようとして失速することが多く、長期を見据えつつ、先ずは出来ることを実践し、みんなが自信を持つ事も重要である。一度決めたマスタープランを金科玉条のように頑固に守り続ける必要も無い。状況に応じて、柔軟に変化させ、進化させるべきである。地域は生きているのであるから、状況は変わる。

九州のある海辺の集落を歩いていたら、住民から、船人馬鹿（ふなとばか）^aとい

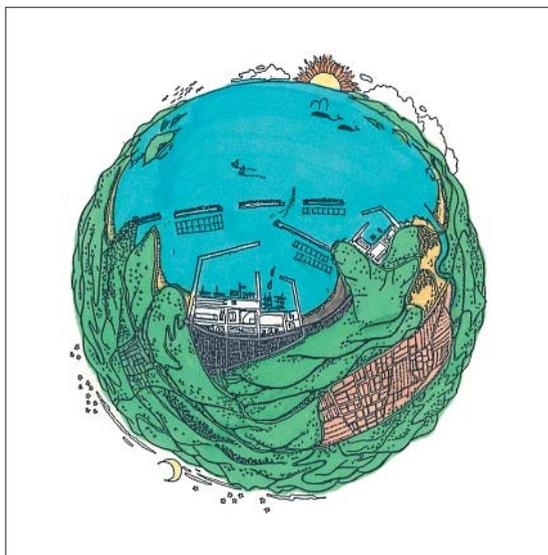
う言葉を聞かされた。つまり、漁師は、海や漁のことしか考えず、みんなでまちづくりのことを話そうとしても協力しないというのである。また、漁港や漁村等公共事業に関する意見交換会を開いても、漁業者の出席が悪いとばかり行政マンもいた。漁業の操業時間は、昼夜全く逆になることもある。漁業者参加のまちづくりを進めて行く時、地域の季節的な漁業操業時間等にも配慮しないと協働作業に失敗することがある。また、最近、漁師の父さんたちに代わって、漁村の女性たちの活躍がめざましい。地域の将来を語る時、最初から女性たちに参加を呼びかけることが、その後の具体的実践に関する彼女らの行動力の面からも不可欠である。

大きな時代の変化の中、それぞれの漁村が置かれた現状を冷静に検証しつつ、自助、共助、公助それぞれの意味を見据えて、その役割と連携が求められている。

昨今、公共的施策や公共事業への批判や費用対効果に関する議論も喧しいが、要は、地域がその地域に合った自助・共助の議論の中から導き出した将来像を共有し、的確に運営するソフトが確立されようとしている時、それを支援する応援団としての行政の役割は不可欠であろう。その場合、既存ストックの有効活用や多用途利用に関する規制緩和、行政側の横の連携と対応等も重要な視点である。

自らを日本の、あるいは地球の、へそ^aと自負した漁村が、列島の津々浦々に生まれ、限界集落という言葉がなくなる日がくることを祈る。

大きな時代の変化の中、それぞれの漁村が置かれた現状を冷静に検証しつつ、自助、共助、公助それぞれの意味を見据えて、その役割と連携が求められている



大都市や中核都市を中心に据え、それぞれの農山漁村を周縁と位置付ける発想は、東京発の電車が“下り”で、東京着が“のぼり”という考え方に通じる。一方、漁村計画にあって、それぞれの地域の中心がそれぞれの地域にあるという現実と自負、流通消費や交流などに関する周辺地域との関係把握の方法があっている。吉阪隆正（当時、早稲田大学教授）は、今からほぼ40年前の昭和45年に、そのような世界認識の方法を“魚眼マップ”という手法により確立している。通常の地図は、同一縮尺で平面的であり、規模の大きい施設や地形に目を奪われがちであり、示される情報は一定の区画にとどまり、広域的な把握は難しい。しかし、“魚眼マップ”の手法を用いた時、理論的には、計画対象地域の地図縮尺を大きく、周辺・広域にいくに従いその縮尺を小さくしていくことで、その地域の思いを含めた地図情報が大きく浮かび上がり、しかも広域的な周辺との関係性を把握することができる。つまり、自らの正確な情報と位置を明確化することが可能になり、今も新しい地域計画の方法と言えよう。

図 - 16 魚眼マップの世界観

おわりに

日本中を黙々と歩き、人々の話に耳を傾けながら離島振興法の制定に尽力した宮本常一や、「考現学」を提唱し街角に立ち続けた今和次郎、そして彼らの系譜に連なり、嘗みとかたち^aの意味を追い、「有形学」を説いた吉坂隆正の眼差しが好きである。いずれも、教科書に載った年表とは一味違う、もつひとつの歴史の蓄積を背景にした人々のリアルな暮らしや嘗みという、今^aを見つめ、そこに流れるものを「発見」することを通じて、優れた提案をし続けた人たちである。

宮本民俗学は、彼が若い郵便局員として配達先の地域を隅から隅まで知ることから始まったと言われている。かえりみれば、筆者自身、長いこと全国の浜を歩く中で、熟っぽく地域を語る若い郵便局員や、次の世代にいかたちで地域をどう引き継いでいくのかを若者達と議論しつつ地域おこしに取り組んでいる定置網経営者、衰退する漁業や漁村の再生を信じて孤軍奮闘する漁協職員や行政マン、悩む前に行動し男たちを引っ張る頼もしい女性達など、地域を知り尽くした無名の宮本常一や今和次郎、吉坂隆正に数多く出会ってきた。そんな中の一人がこぼした「過疎自体は怖くない。怖いのは、むしろ、人々の心の中に巣くう過疎の方だ。」という言葉が、ずっと忘れられない。

「過疎自体は怖くない。怖いのは、むしろ、人々の心の中に巣くう過疎の方だ。」

市町村合併による行政の広域化が進む中、気付き、動き始めようとする地域の人達が誰に相談し、誰と協働すればいいのか

筆者は、漁村計画を、人々の暮らしと自己実現の場としての、地域社会^a 計画と捉えたいと思う。つまり、まちづくりである。ただし、漁業や漁村の独自性に立脚したまちづくりである。一方、まちづくりという言葉自体は、人によっては、箱ものや道路等のものづくりであったり、経済・産業振興であったり、ひとづくりや組織づくりであったりと、さまざまに解釈されイメージされており、必ずしも共通認識化されてはいない。また、地域がまちづくりという漠とした対象に行政支援を求めたい場合も、実は水産部署なのか建設部署なのか、経済・産業部署なのか不明確になることが多く、新たな認識なり、体制の再構築の必要性も感じる。特に、市町村合併による行政の広域化が進む中、気付き、動き始めようとする地域の人達が誰に相談し、誰と協働すればいいのかということである。

今後の漁村の行く末については、周辺条件の変化要因が不透明なこととそれぞれの漁村があまりに多様なことから、筆者に必ずしも明確なビジョンがある訳ではないし、本稿で示した論考も、極めて私的なものにすぎない。また、全国各地で試行錯誤しつつ思索し、行動する無名の宮本、今、吉坂と、外部の専門家や行政関係者、場合によっては都市住民が、どのように共感、連携、協働することで、最大効果をあげていけばいいのかという方法論も見つからないままである。

ただ、津々浦々に成立する健全な自然と生業と暮らしの関係性のかたちとしての漁村のありようについては、それぞれが持つものが魅力的なだけに、漁業や漁村に関心

を持つ多くの立場の人々と議論を深めていきたいと願う。

従って、本論考に関する読者の皆様の批判や助言、ご意見を、東京水産振興会あるいは筆者宛に是非お寄せいただければ幸いです。なお、筆者の電子メールアドレスは、次のとおりである。

tomita.gyoson@nifty.com



日本は、地理的に日本列島と呼ばれ、津々浦々という素敵な言葉を持つ国である。

[注]

宮本常一

明治四〇年八月一日、旧東和町（現周防大島町）長崎に生まれる。昭和四年大阪天王寺師範学校卒業後、小・中学校教育に専念。昭和九年から柳田国男に師事して民俗学を学び、昭和一〇年渋沢敬三に師事。昭和一四年アチックミュージアム研究員として全国各地の民俗調査に従事。

昭和四〇年日本観光文化研究所所長。武蔵野美術大学教授、全国離島振興協議会顧問、昭和三六年「日本の離島」でエッセイスト・クラブ賞、「中国風土記」で中国文化賞、昭和五二年「宮本常一著作集」で今和次郎賞、昭和五六年一月永眠。同年勲三等瑞宝章。昭和六一年東和町名誉町民（第一号）の称号を追贈される。

「忘れられた日本人」などの著作で根強いファンを持つ民俗学者の宮本常一は、昭和を代表する空前の旅人だった。彼は七三年の生涯に、地球を丁度四周する一六万キロもの行程を日本全国に印した。泊まった民家は千件以上にも及び、野宿することも珍しくなかった。

宮本を物心両面から支えたパトロンの渋沢敬三が、宮本の業績を称して言った「日本の白地図の上に宮本君の足跡を赤インクで印していったら、日本列島は真っ赤になる」という言葉は有名である。（周防大島郷土大学ホームページより）

今和次郎

建築家、民俗研究家。青森県弘前（ひろさき）市出身。一九二二年（明治四五）東京美術学校図案科卒業。一五年（大正四）早稲田（わせた）大学建築学科助教、二〇年教授。民家研究創始者の一人。服装研究家としても著名。民家を単に建築としてとらえるのではなく、民俗学的な観点から追究。一方、モダニズムにも着目し、「考現学」を創始。古いものの美しさを新しい生活のなかに生かすことを提唱し、実践的な面で活躍した。主著に「日本の民家」、「考現学」、「住居とくらし」、「住生活」、「西洋服装史」などがある。（日本大百科全書 小学館より）

吉阪隆正

建築家、都市・地域計画家。東京生まれ。一九四一年（昭和一六）早稲田大学建築学科卒業後、母校に残り五〇年助教、五九年教授となる。この間五〇～五二年フランスに留学してル・コルビュジエに師事、帰国後五四年に吉阪研究室（後のU研究室）を開設して設計活動に入る。既成にとられぬ大胆な造形に特色があり、おもな作品に自邸（一九五四）、ベネチア・ピエンナーレ日本館（一九五八）、アテネ・フランセ校舎（一九六一）、八王子の大学セミナーハウス（一九六五）がある。その独特な風貌と個性的な作風で知られるが、地球的なスケールと文明論的な視野で幅広く建築や都市を真撃に考え抜いた思想家でもあった。人とももののかかわりを見つめて、そ

の豊かな関係性を探る「有形学」を提唱しつつ、あるときは壮大な地域計画をあらわし、そして、ものに命を込めるディテールにこだわり続けた実践者でもあった。(吉阪隆正展「頭と手」案内パンフレットより)

時事余聞

…中国国内でストが多発している。そのストも日本や韓国・欧州などの外資と、台湾系の企業で起こっている。中心勢力は二十歳代の若い労働者の鬱積した不満に火がついたものである。問題は低賃金ばかりではない台湾系企業では人権問題にもないかねない労働者の酷使がある。時間中のおしやべりの禁止やトイレの制限までであった。今では考えられない人権の抑圧である。

…中国によると雇用情勢は安定していると言われている。中国人事社会保障省では二〇〇九年、八月の失業率は四・三%だと強調している。だが新卒大学生の三割以上が就職先が決まっていけないという。これにも偽装があるようだ。就職が内定していない学生には卒業証書を渡していないという。別の「社会青書」の資料では九・六%だと記録している。更にもっとひどい数字もある。都市部の失業率は二〇%を超えているとも語られている。

…サブプライム不況からの立ち直りも早かった。上海万博も成功をつかんだようだ。中国は資源に恵まれている。

優秀な人材をアメリカに留学させている。最新流行の分野に学ばせて、本国に引き揚げる。しかし、本国では仕事がない。これら優秀な人的資源の活用も大きなテーマとなろう。それに環境問題、飲料水が汚染され、煙は出しっぱなし。ネットワーク社会と共産党の一党独裁社会は両立しないのではないかと。今回のストの多発もインターネット活用が大きいという。

…中国の複雑な社会構成のなかで成功をおさめているのは資生堂だという。資生堂が社是としているものは、リベート対応などは現地の支社長が行うが、不当な賄賂要求は絶対に断るということらしい。日本企業の足許を見透かされた中国のつけ込みには絶対のらないという不動の信念がうかがえる。中国経済が膨らめば膨らむほど市場への魅力は大きくなる。なにしろ人口一三億を抱える巨大市場。日本側と隣接する市場だけに提携し、友好関係を強めたいのは当然である。外交の達人である中国相手にどれだけの取組みができるか。(K)

編集後記

今漁村は大きな変革の中にさらされています。漁村人口も急速な縮小傾向にあります。しかも水産物の需要を支える消費者人口も高齢少子化を迎え、おまけに経済停滞、財政悪化など極端な悪条件を背負わされています。漁村を見直し、それぞれ漁村が抱える自助、共助、公助の観点からどのように解決し、活力ある漁村づくりにつなげていくか、の趣旨のもとに論評が展開されています。まさに時宜を得た好論評で、筆者に心からお礼申し上げます。

「水産振興」 第五十一号

平成二十二年七月一日発行

(非売品)

編集兼 中 澤 齊 彬
発行人

発行所

〒104-0055 東京都中央区豊海町五番九号
東京水産会館五階

財団法人 東京水産振興会

電話(03)三五三三 八一―
FAX(03)三五三三 八一―六

印刷所 協連合印刷センター

(本稿記事の無断転載を禁じます)

ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。

URL <http://www.suisan-shinkou.or.jp/>